

朝来市 立地適正化計画
参 考 資 料

平成 29 年 3 月

朝 来 市

目次

資料1 現況・分析	1
1-1 市の概要	1
1-2 人口	4
1-3 建築物	8
1-4 開発動向	15
1-5 道路交通	18
1-6 基盤整備	22
1-7 地域資源	24
1-8 法規制	26
資料2 上位関連計画の整理	27
2-1 上位計画	27
2-2 関連計画	36
資料3 市民生活アンケート調査	37

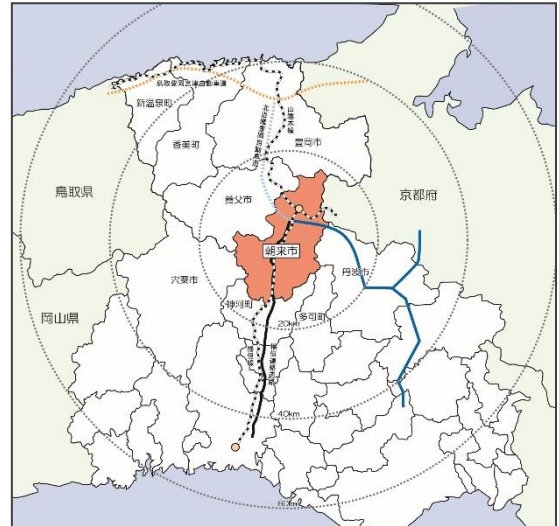
資料1 現況・分析

1-1 市の概要

(1)位置と地勢

- 朝来市は但馬地域の南端に位置し、南は播磨地域、東は丹波地域と京都府に接しています。

中国山地の東端部にあたり、1,000m級の山並みに囲まれた中山間地域で市域の8割以上を森林が占めています。一級河川円山川と二級河川市川の源流域で、生野地域に分水嶺があります。円山川は与布土川など多数の支流をもち日本海へ北流し、市川は瀬戸内海へ南流しています。面積は402.98k㎡で兵庫県の約4.8%、但馬地域の約18.9%を占めています。



朝来市の位置

- 姫路まで約50km、大阪まで約90km、また鳥取にも約60kmに位置しており（いずれも直線距離）、古くから、京阪神や播磨地域と、但馬・山陰地域とを結ぶ交通の要衝として発展してきました。現在は、北近畿豊岡自動車道と播但連絡自動車道が和田山ジャンクションで接続しているほか、JR山陰本線、JR播但線が和田山駅で結節し、これにより、京阪神からは2時間圏内、姫路からは1時間圏内となっています。
- 気候は、日本海型内陸性気候で、寒暖の差が大きいのが特徴です。この寒暖差が濃霧を生み出し、雲海に浮かぶように見える竹田城の景観は全国的に有名になっています。

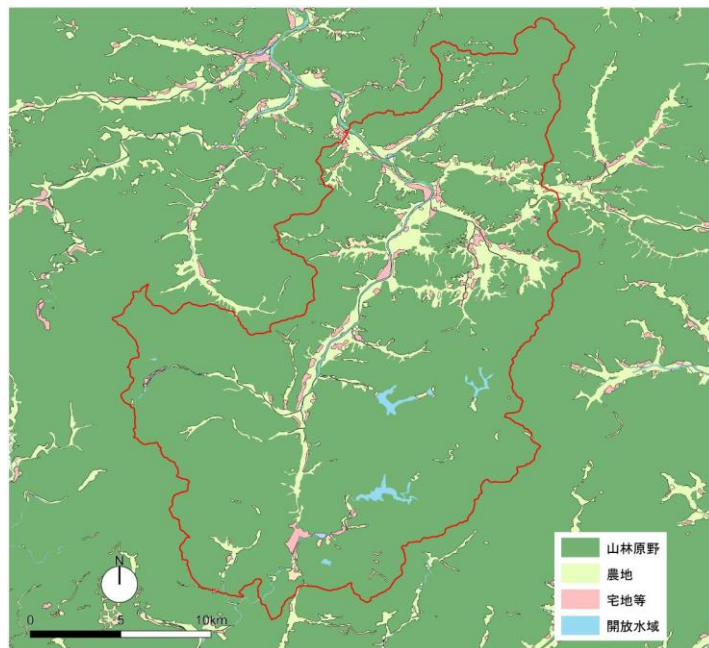
(2)都市計画区域

- 都市計画区域面積は49.34k㎡で、市域の12.2%となっています。



(3) 土地利用

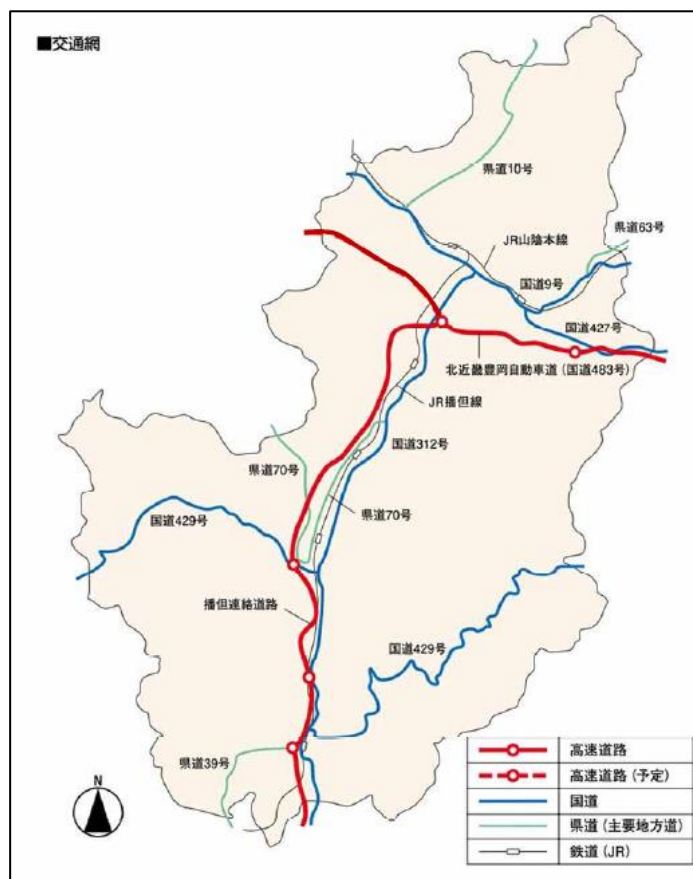
- ・本市の現況土地利用は 84%が山林、宅地等はわずか 3%となっています。



土地利用現況図

(4) 交通網

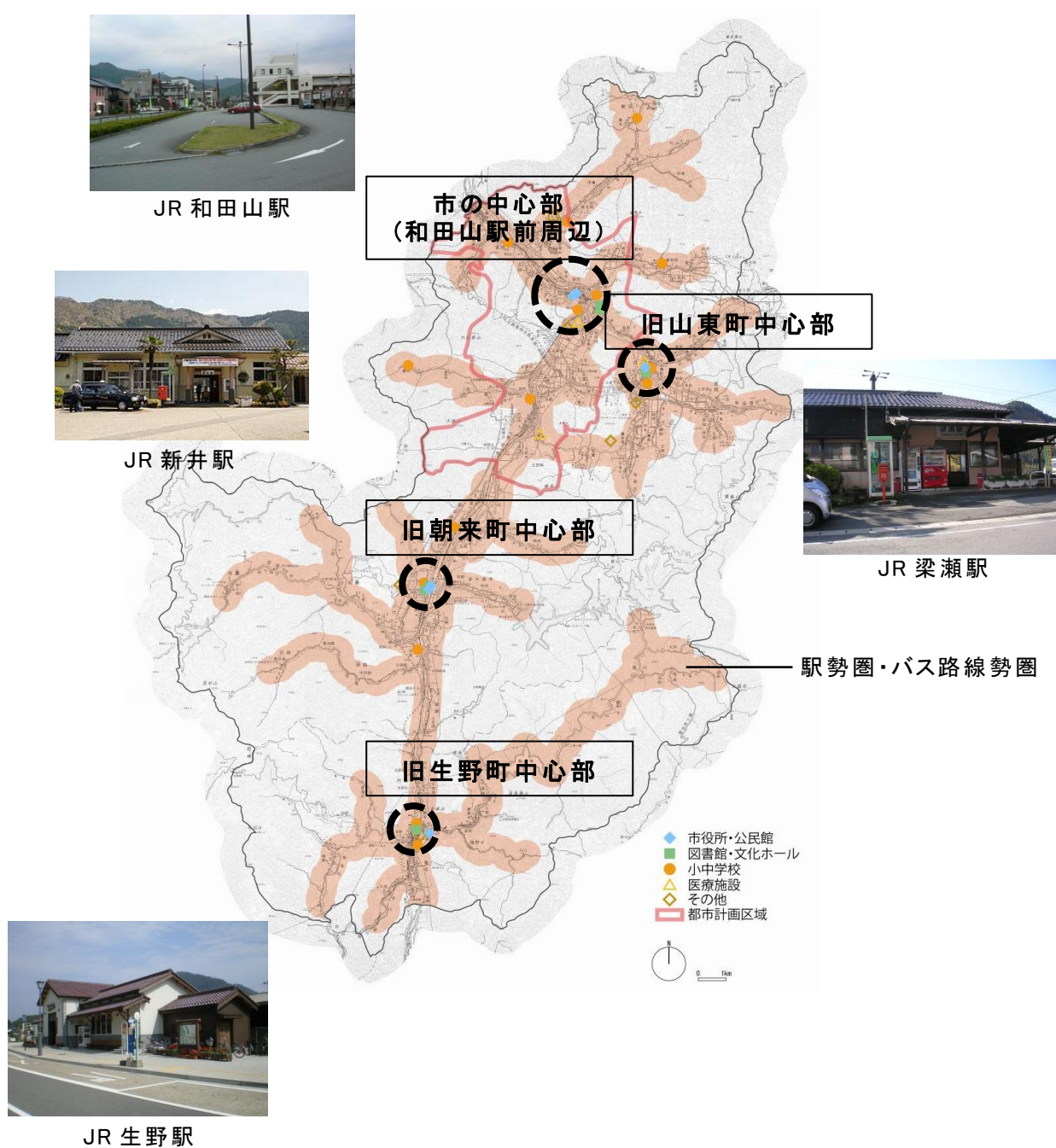
- ・和田山駅周辺は、鉄道（山陰本線・播但線）、幹線道路（国道 9 号・312 号）の結節点で利便性の高い交通条件を有しています。



交通網図

(5) 都市構造の現状

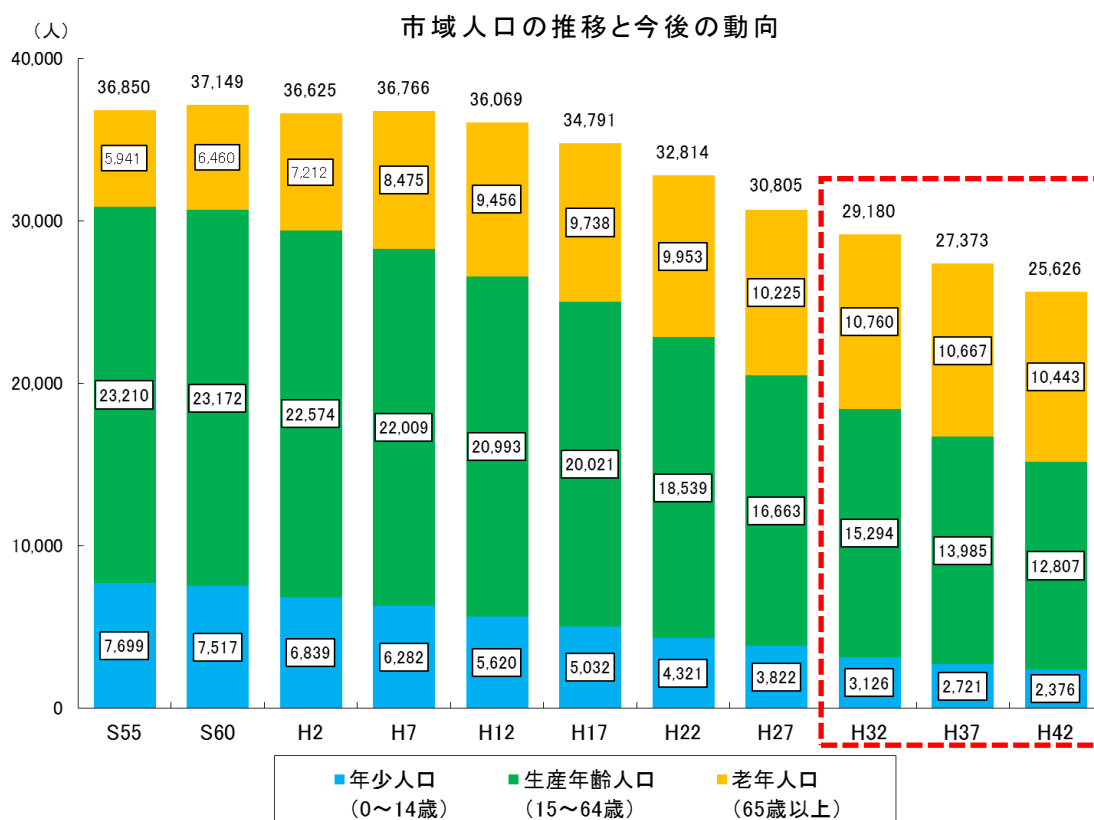
- 本市の中心は和田山駅前周辺（旧和田山町）の市街地で、都市計画区域外の旧3町では、各中心市街地周辺が地域の生活拠点となっています。
- JR山陰本線、播但線が旧4町、バスが市内の市街地、集落地を結んでいます。



1-2 人口

(1) 市域の人口

- ・市域の人口は平成 27 年 30,805 人、平成 12 年から減少傾向が著しく、概ね 15 年後の平成 42 年には約 25,600 人に減少することが予測されています。
- ・老年人口（65 歳以上）の割合は今後も増加傾向が見込まれていますが、その実数は平成 32 年をピークに減少が見込まれています。



(2) 都市計画区域人口

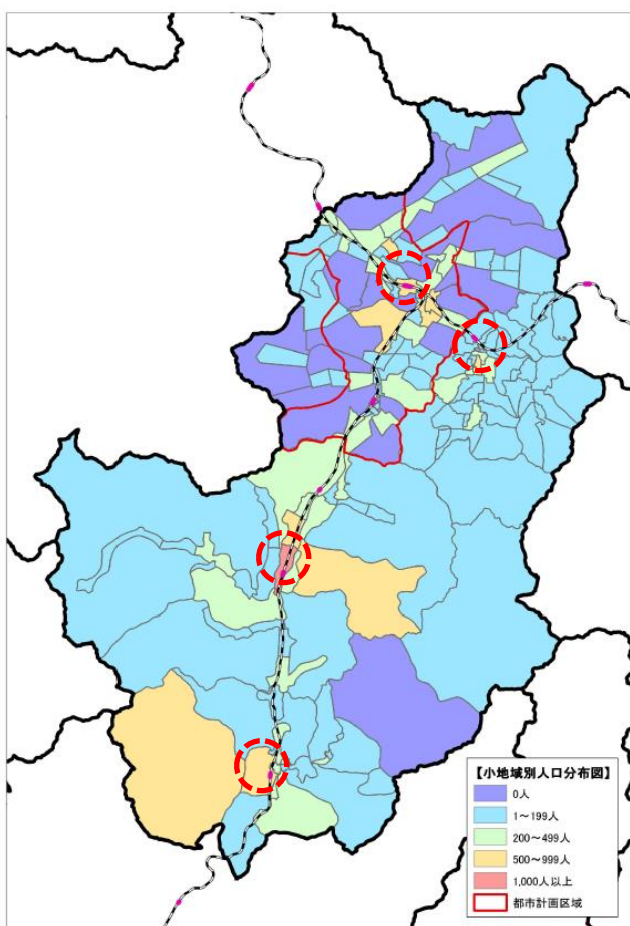
- ・平成 22 年における都市計画区域人口は 13,842 人で、市域人口の 42.2%となっています。



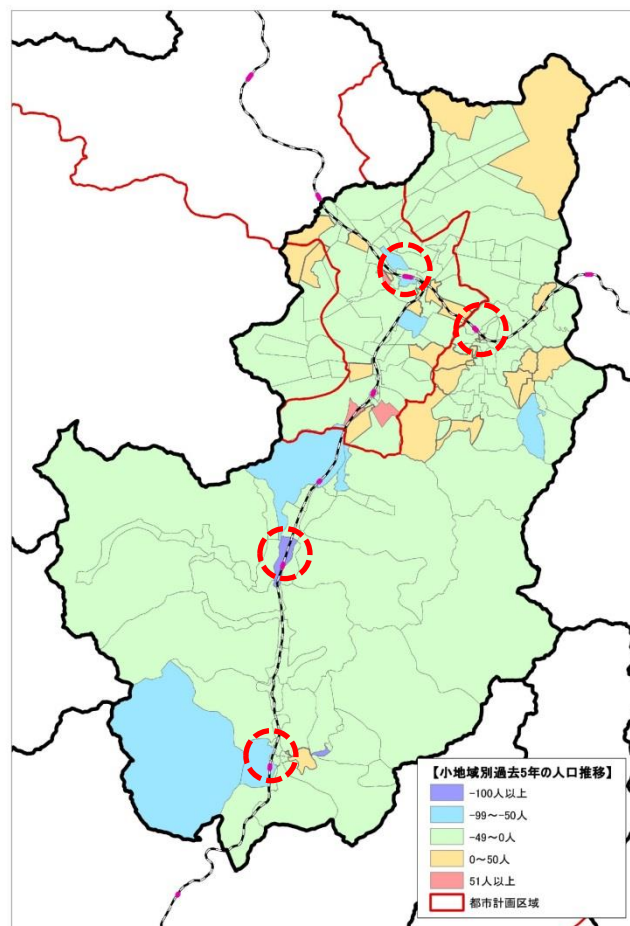
都市計画区域

(3) 地域別(小地域別)人口

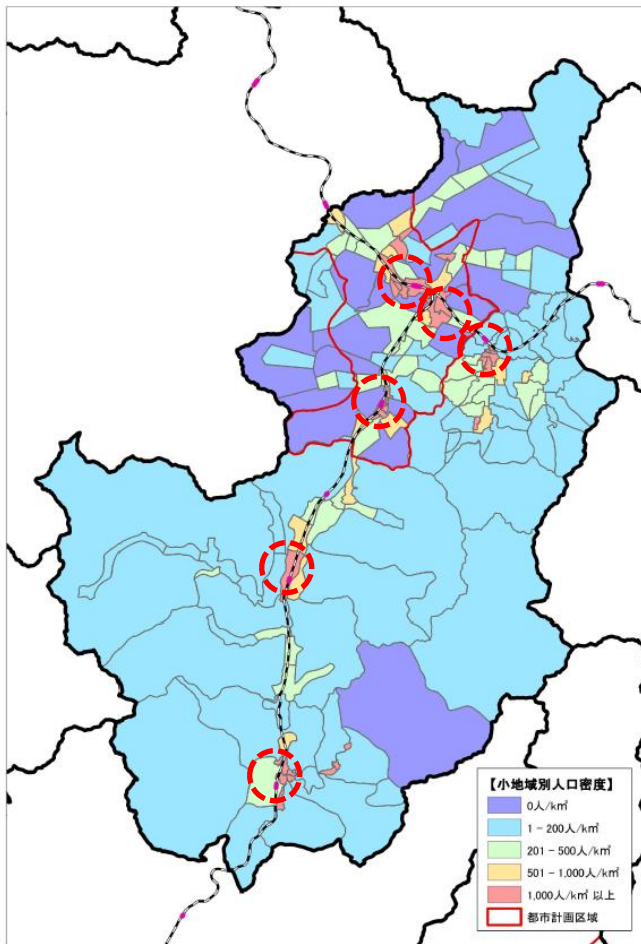
- 平成 22 年における人口は、旧 4 町の鉄道駅周辺の地域で多くなっています。
- 平成 17 年からの推移をみると、旧 4 町の鉄道駅周辺では減少傾向にあります。
- 人口密度は旧 4 町の鉄道駅周辺及び一本柳交差点周辺、秋葉台・弥生が丘住宅団地周辺が高くなっています。
- 年齢別人口は、人口密度が高い地区で老年人口が多くなっています。



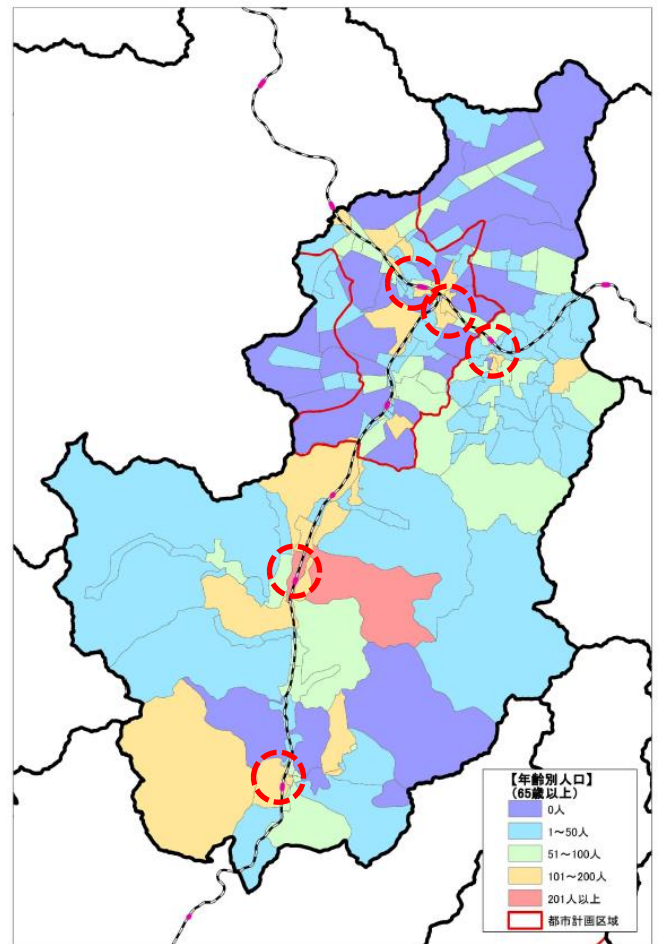
平成 22 年地区別人口



地区別人口の推移(平成 17~22 年)



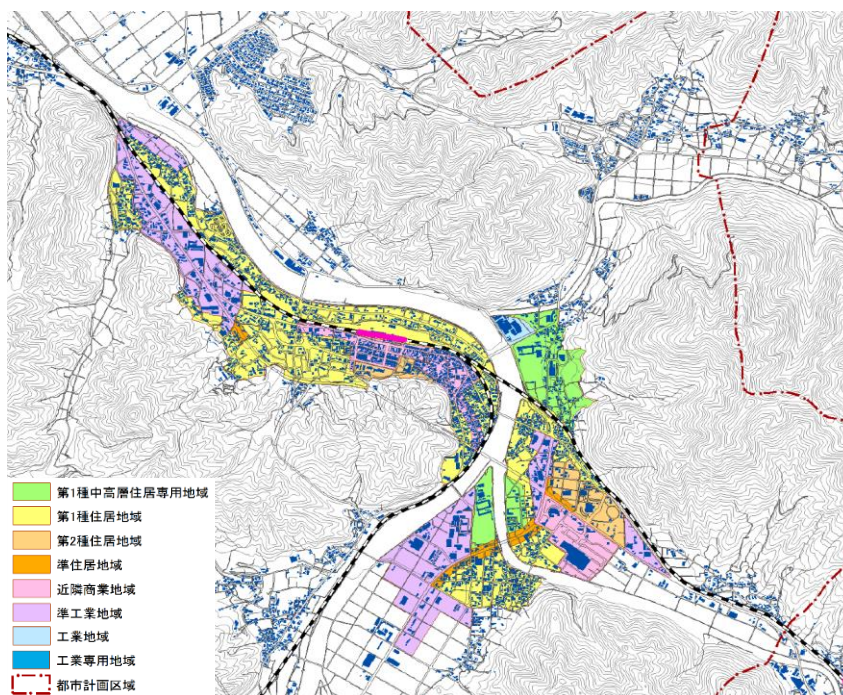
平成 22 年人口密度



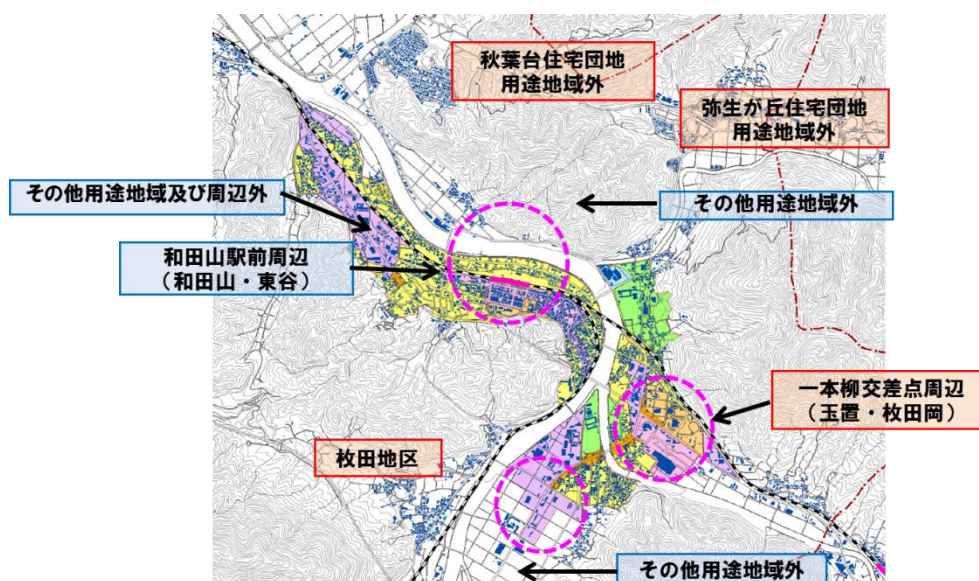
平成 22 年高齢者人口

(4) 用途地域人口

- 平成 22 年における用途地域人口は約 5,500 人で、都市計画区域人口の約 40%となっています。
- 用途地域面積は面積 2.7K m²で、市域面積のわずか 0.7%となっています。
- 用途地域周辺において、平成 12 年からの推移をみると、和田山駅前周辺、その他用途地域内及びその周辺人口は減少傾向にあります。一方、一本柳交差点周辺、秋葉台住宅団地、弥生が丘住宅団地の人口は増加傾向にあります。



用途地域図



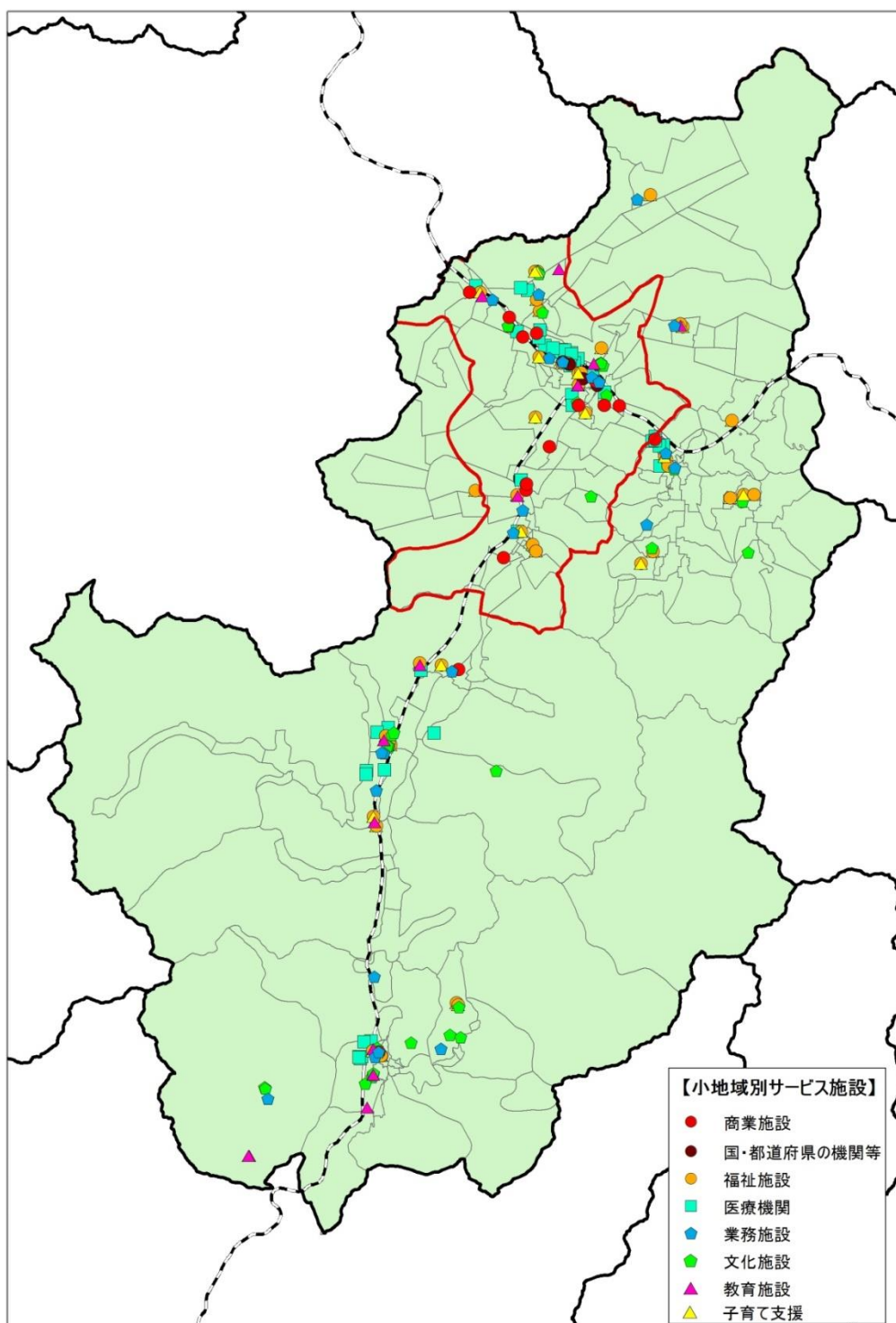
用途地域周辺の人口動向図

		用途地域及び周辺			用途地域外		都市計画区域人口
		和田山駅前周辺	一本柳交差点周辺	その他	住宅団地	その他	
人口 (人)	H12年	2,235	1,134	2,390	1,269	7,293	14,321
	H22年	2,043	1,191	2,273	1,351	6,984	13,842
人口増減	H12-H22	▲ 192	57	▲ 117	82	▲ 309	▲ 479
人口構成比 (%)	H12年	15.6	7.9	16.7	8.9	50.9	100.0
	H22年	14.8	8.6	16.4	9.8	50.5	100.0

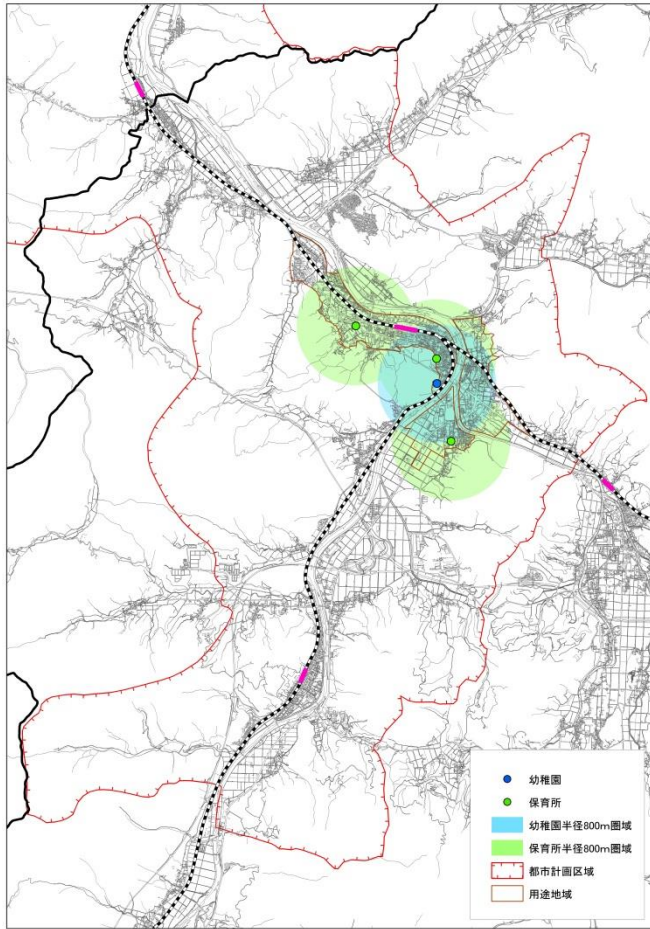
1-3 建築物

(1) サービス施設等

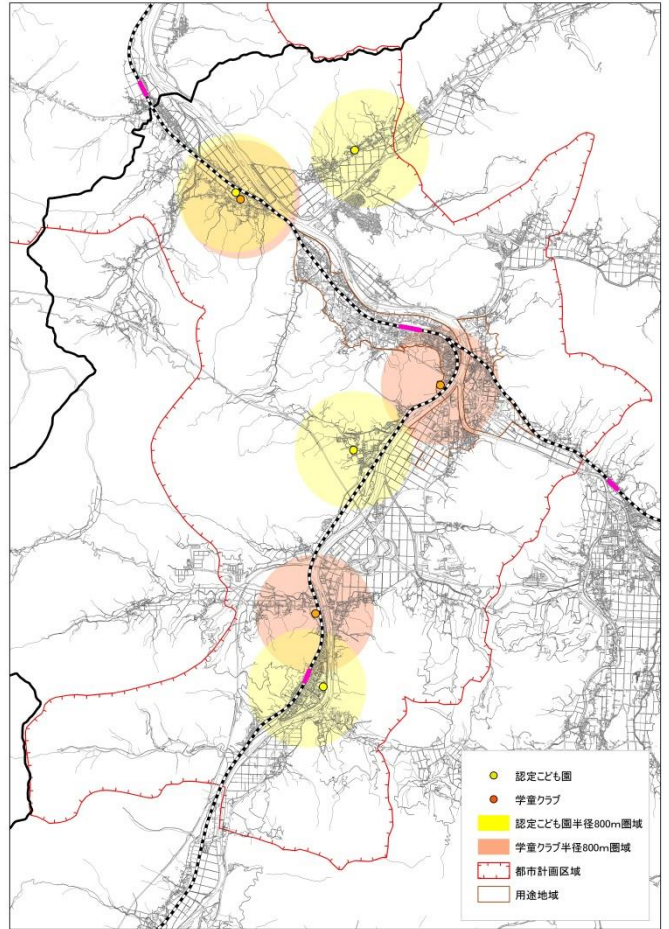
- ・ 医療施設、福祉施設、子育て支援施設、教育施設、文化施設、商業業務施設等の生活サービス施設は、都市計画区域内の和田山駅周辺から一本柳公交差点周辺、及び竹田駅周辺に比較的集積が見られます。



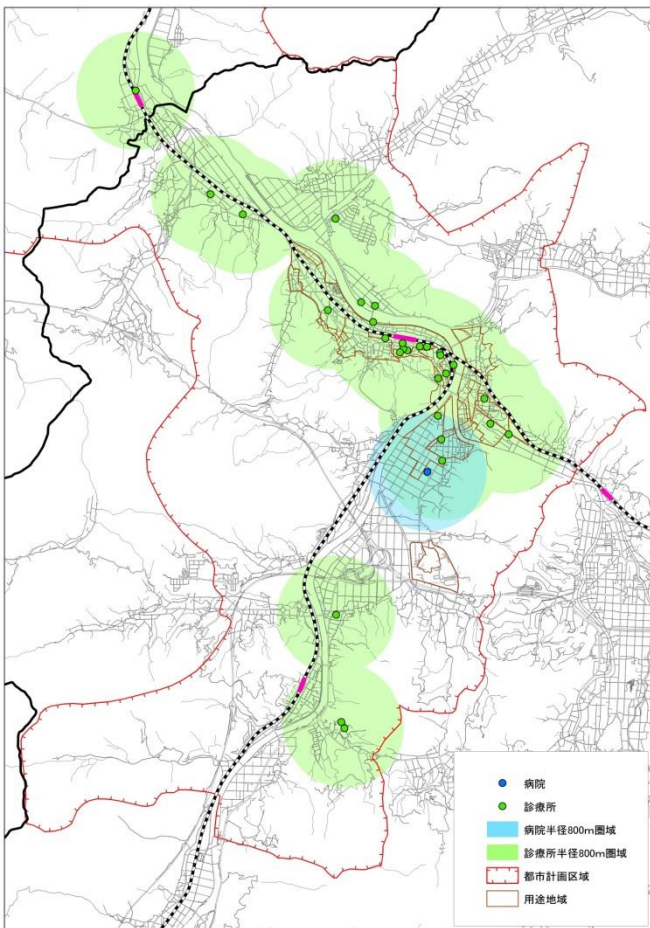
①子育て支援施設(幼稚園・保育所)



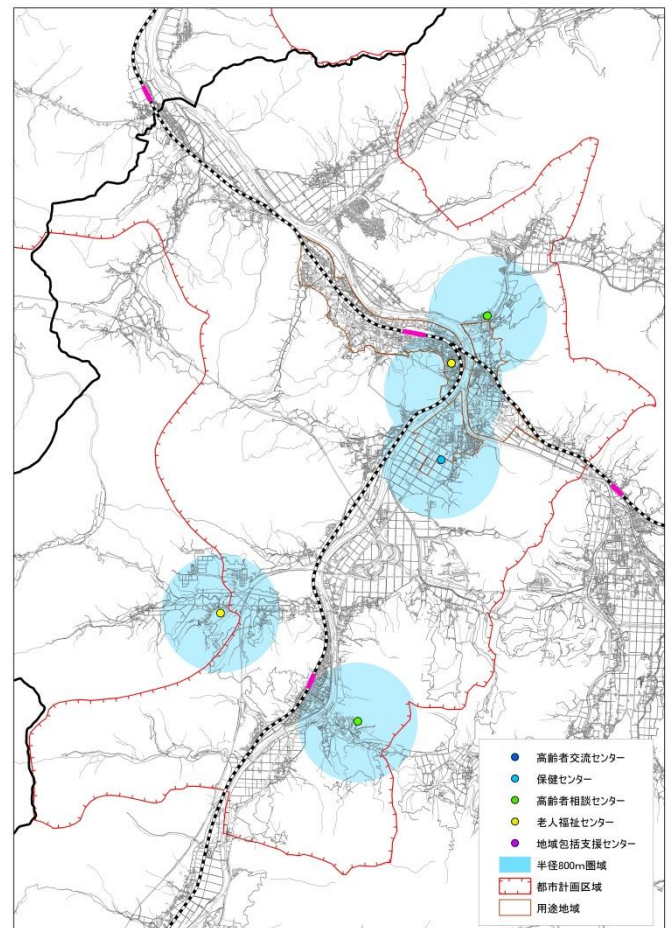
①子育て支援施設(認定子ども園・学童クラブ)



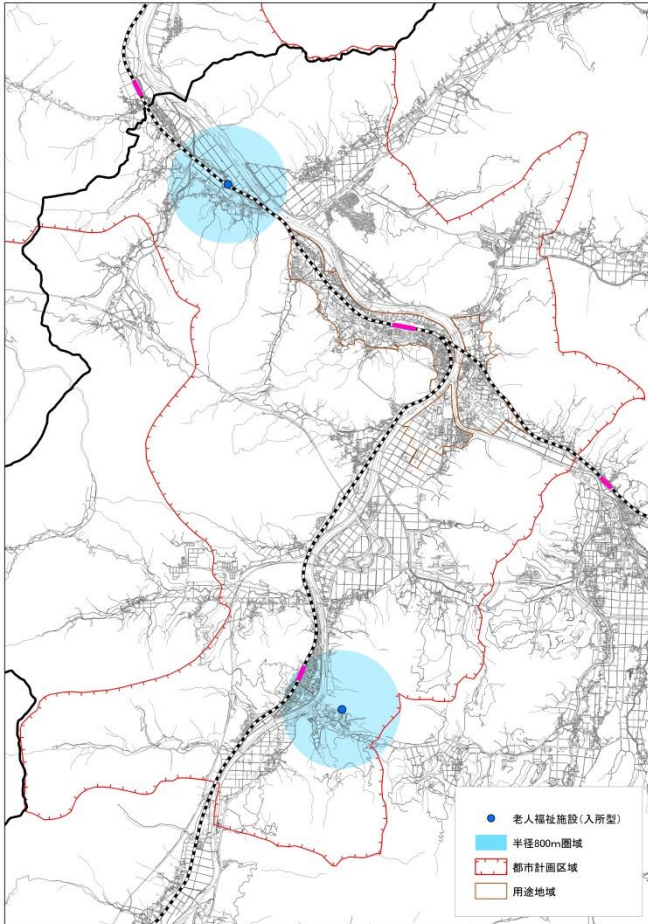
②医療施設(病院・診療所)



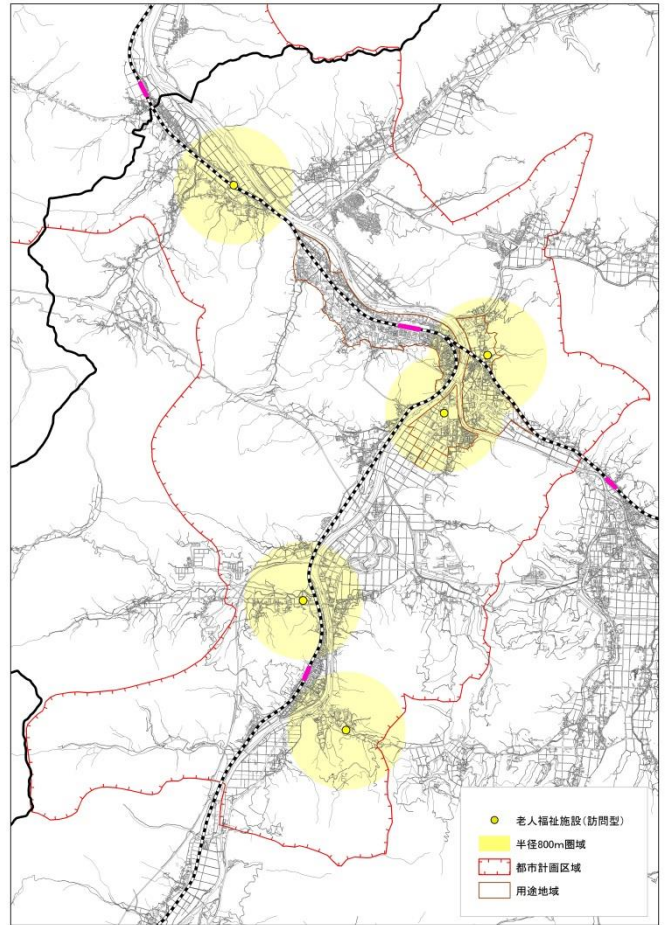
②保健・福祉施設(福祉センター等)



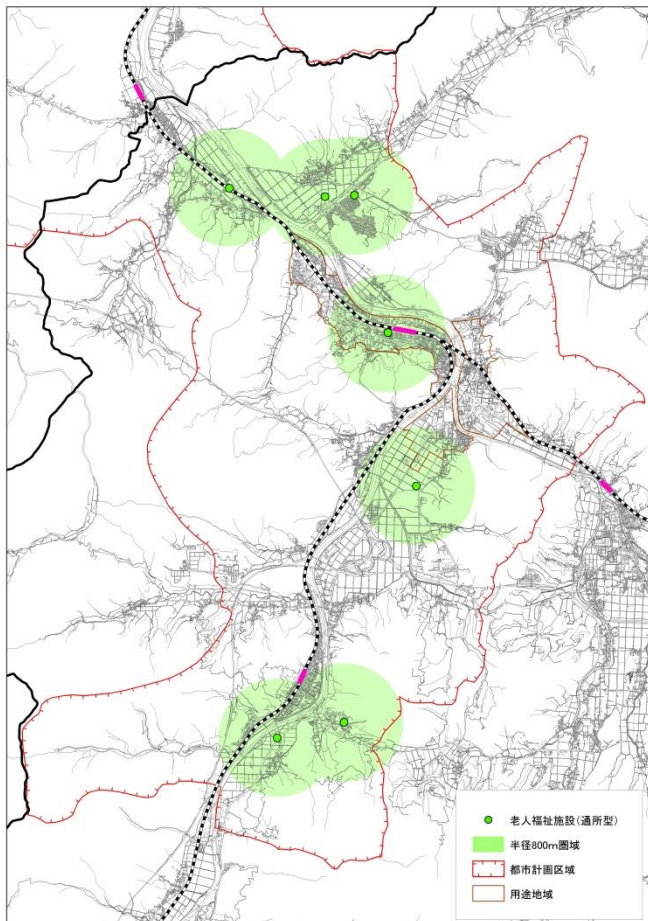
③保健・福祉施設(老人福祉施設入所型)



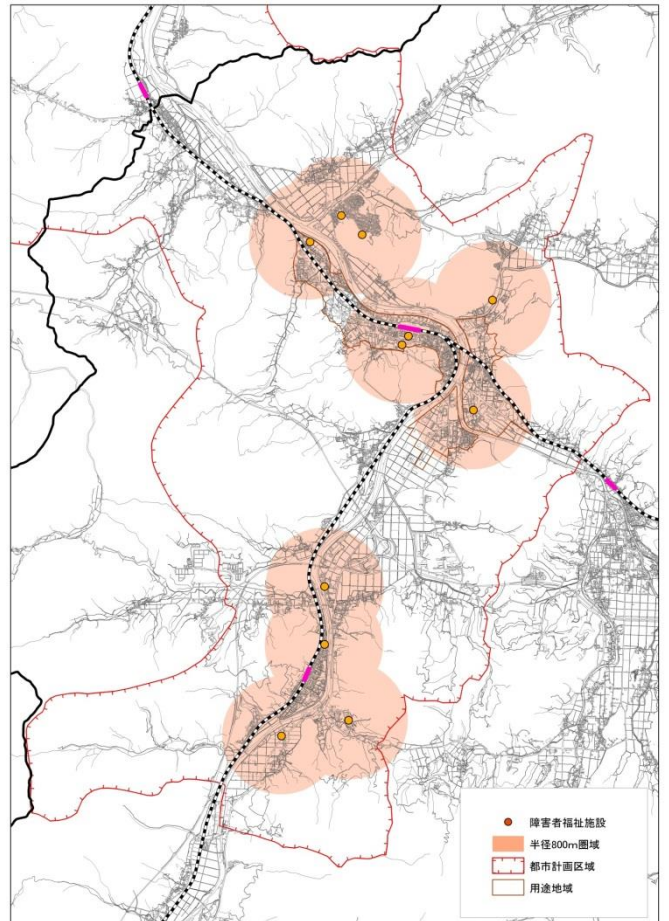
③保健・福祉施設(老人福祉施設訪問型)



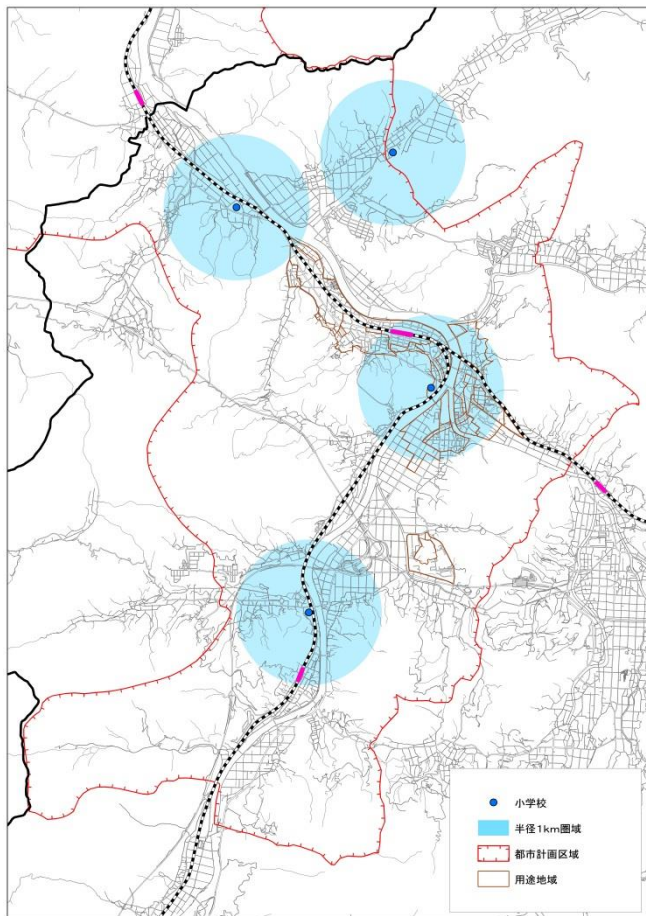
③保健・福祉施設(老人福祉施設通所型)



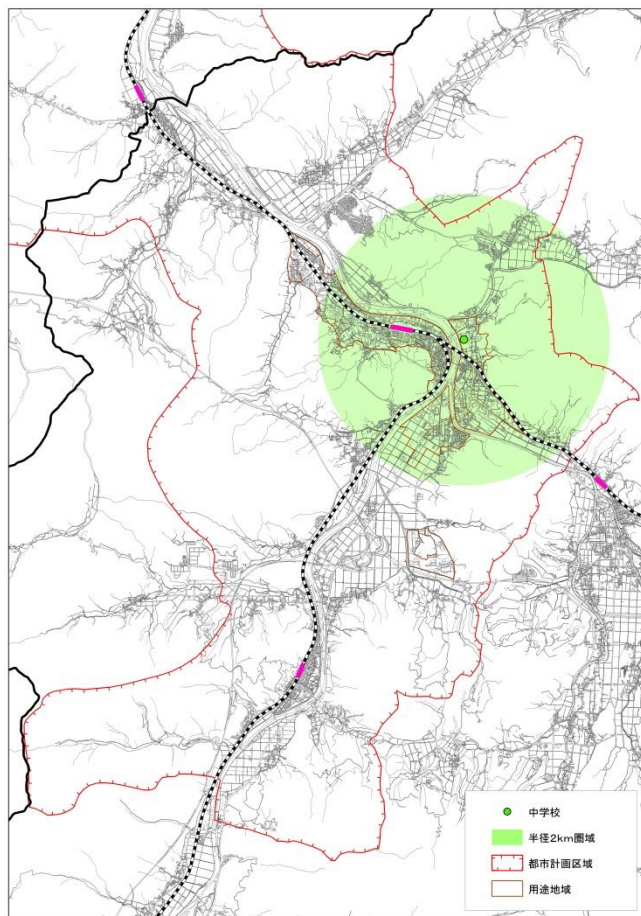
③保健・福祉施設(障害者福祉施設)



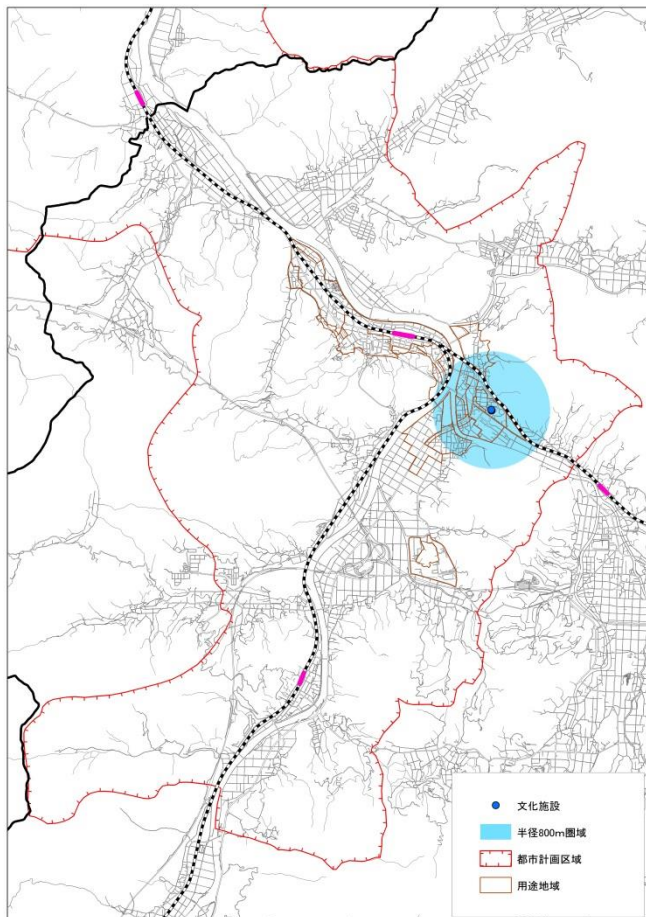
④教育施設(小学校)



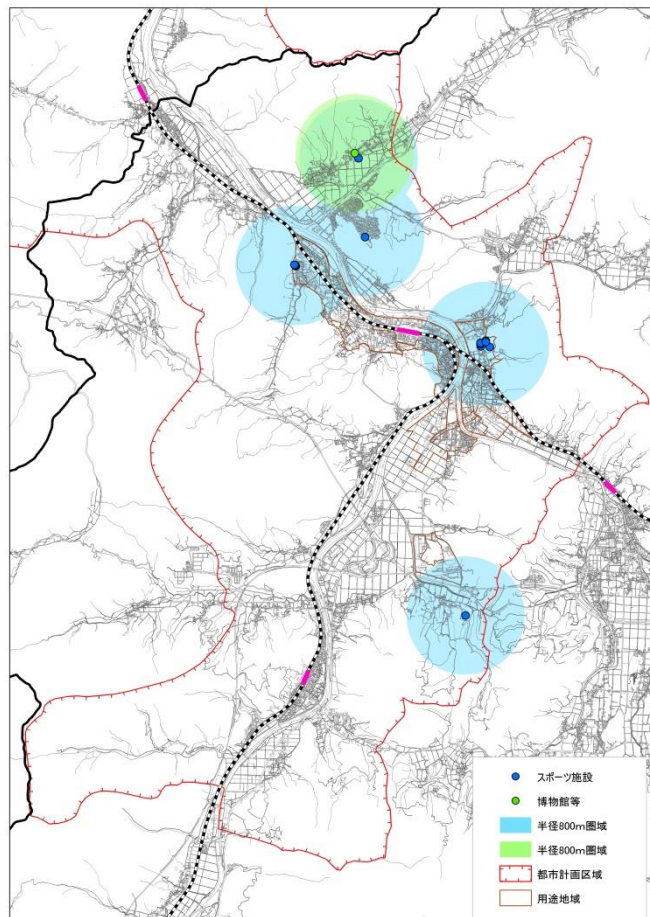
④教育施設(中学校)



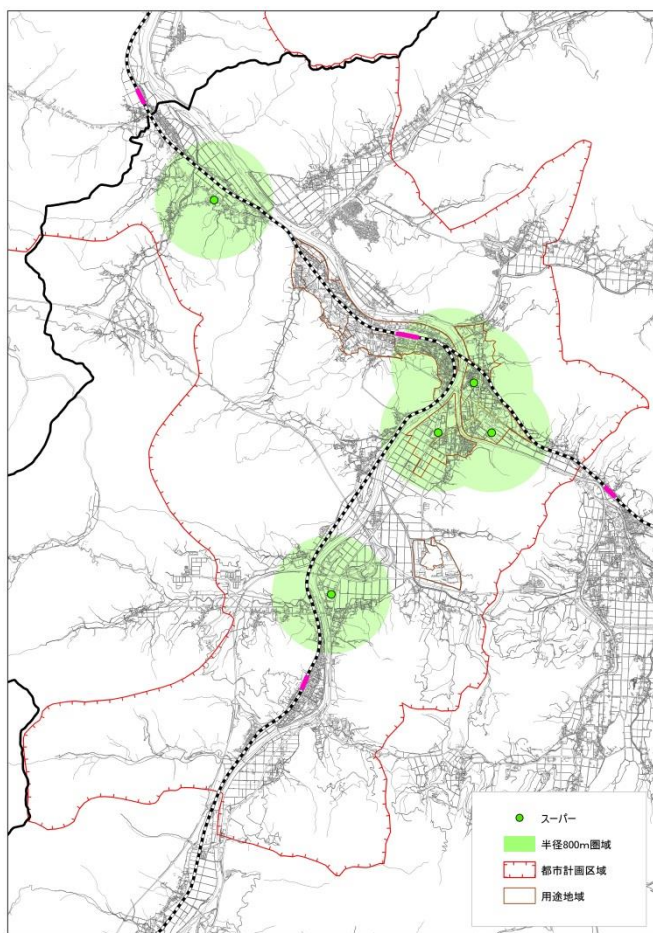
⑤文化施設(図書館・ホール)



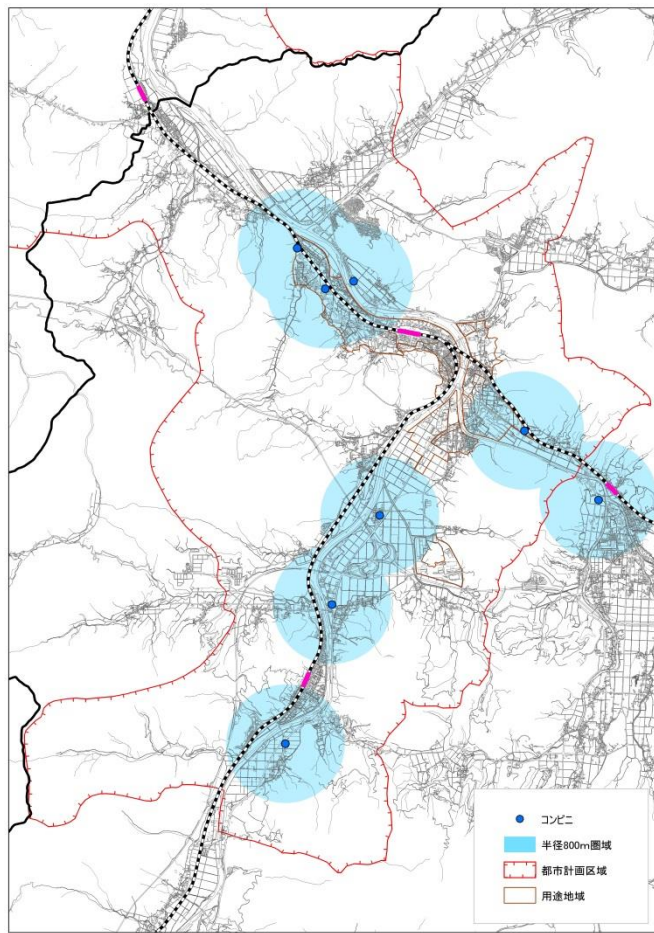
⑥社会教育施設(スポーツ施設・博物館等)



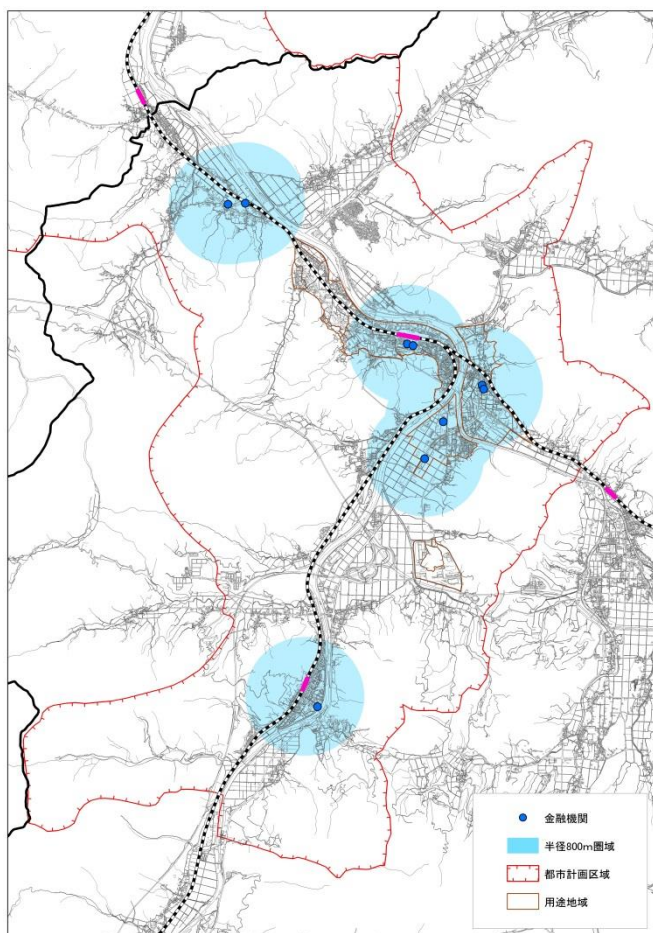
⑥商業施設(スーパー)



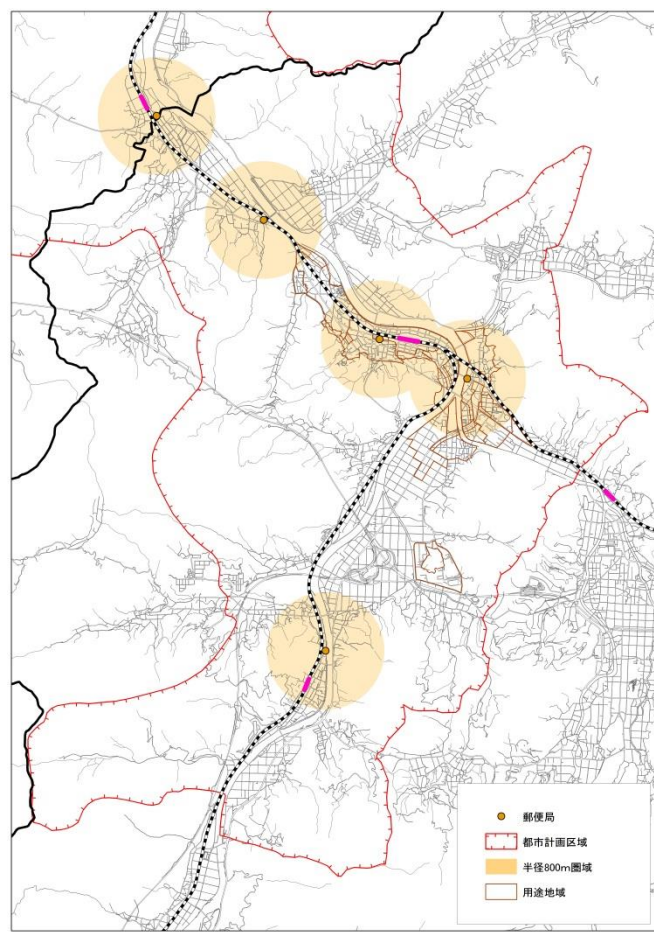
⑥商業施設(コンビニ)



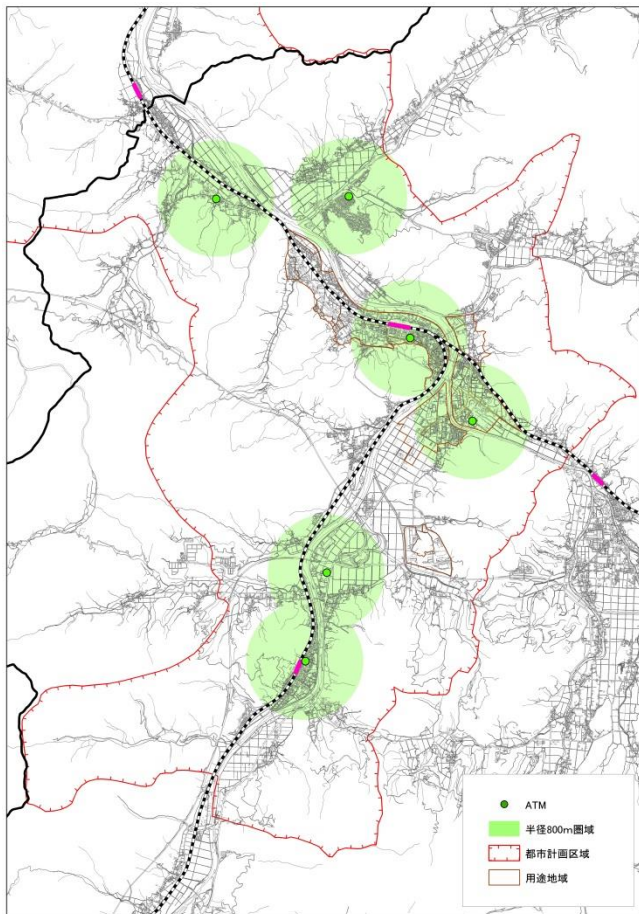
⑦業務施設(金融機関)



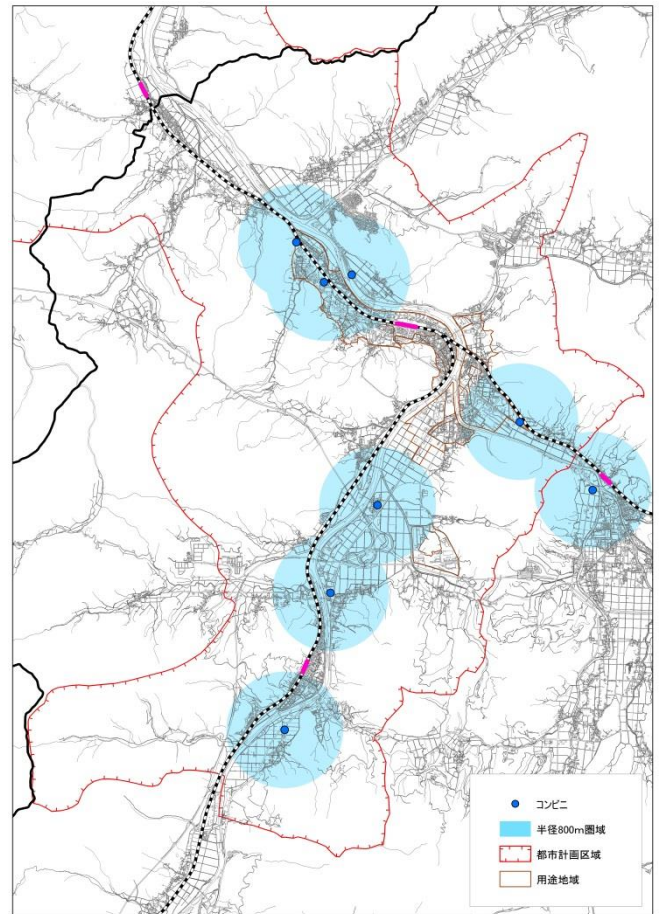
⑦業務施設(郵便局)



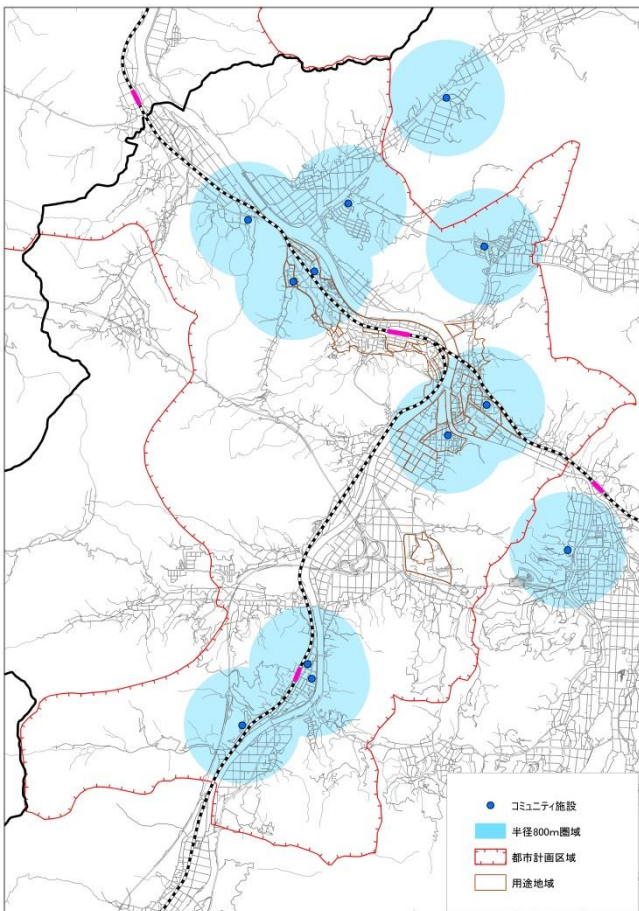
⑦業務施設(銀行 ATM)の立地状況



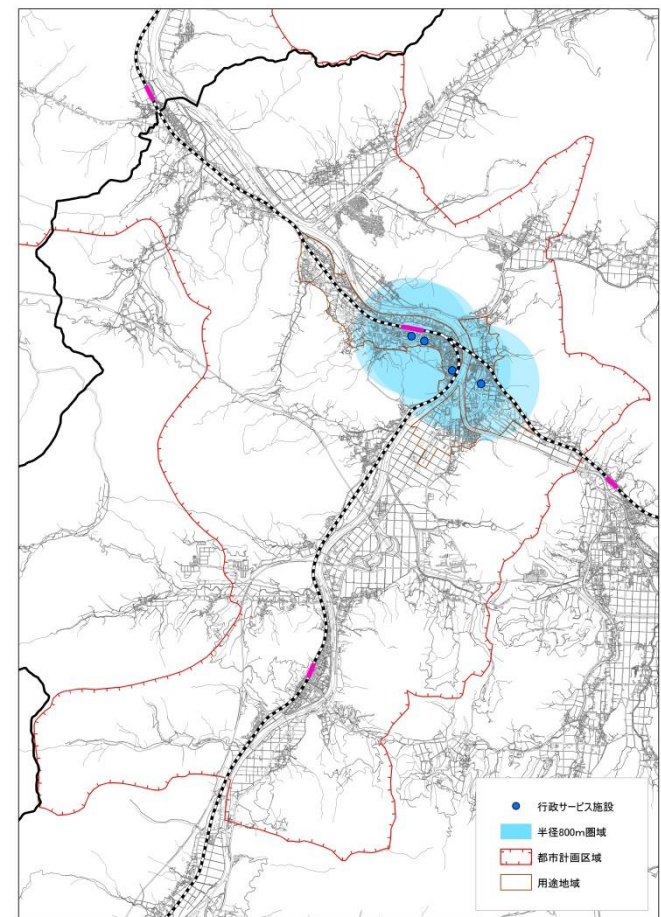
⑦業務施設(コンビニ ATM)の立地状況



⑧⑧コミュニティ施設(市民会館・集会所)

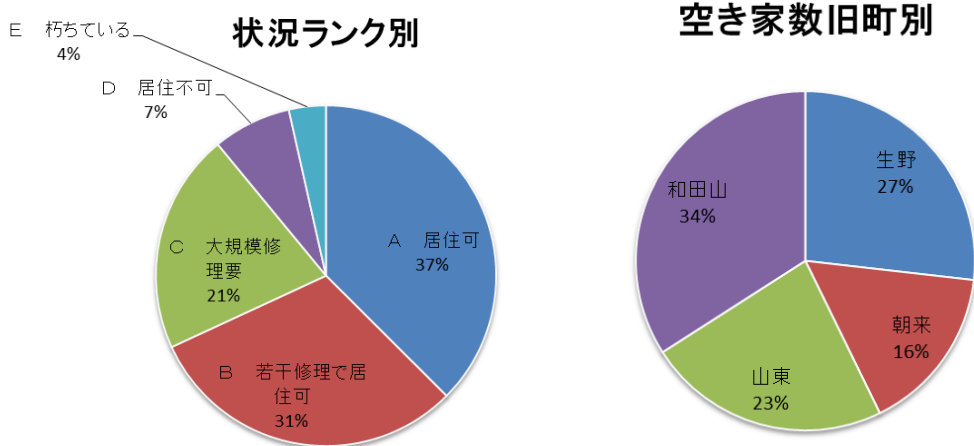


⑨行政サービス施設の立地状況

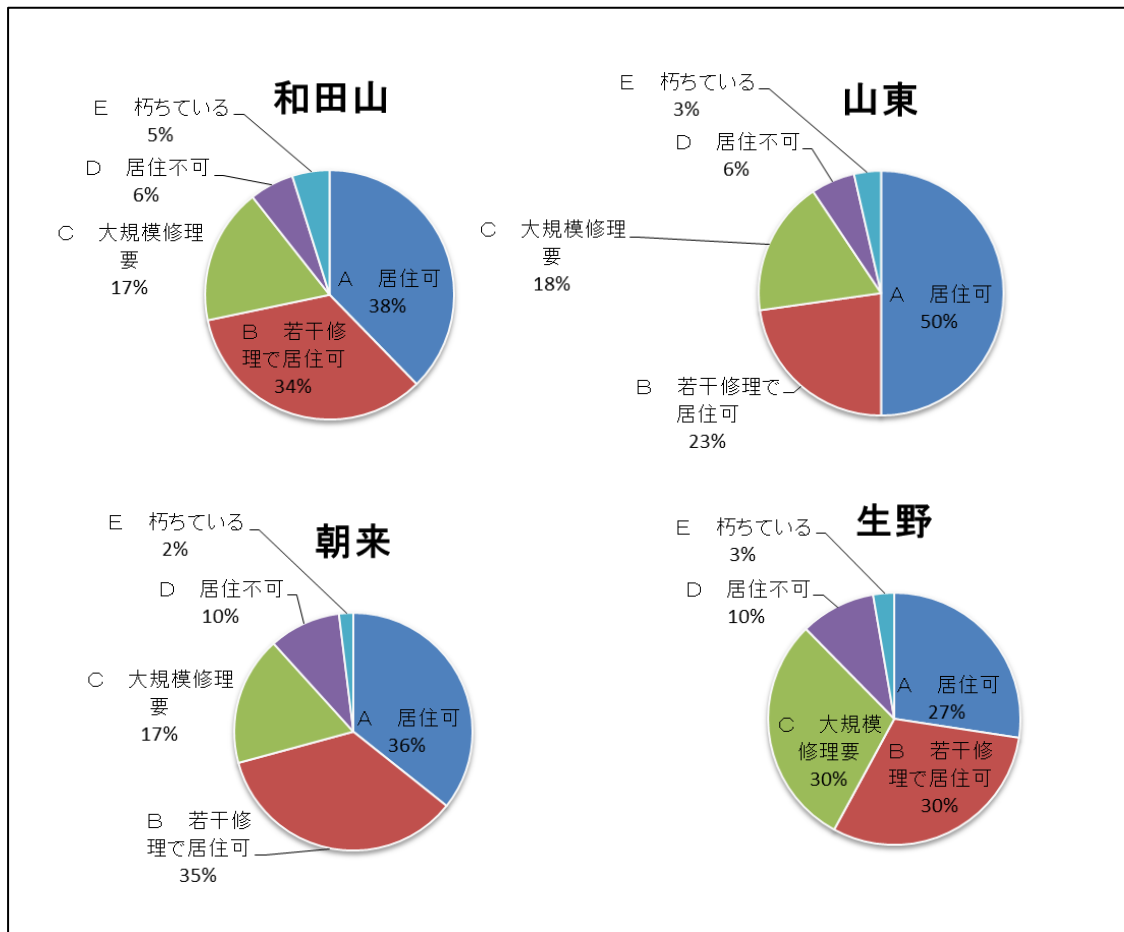


(2) 空き家の状況

- 住宅総数 14,190 件（平成 25 年住宅・土地統計調査）のうち、空き家は住宅総数の約 7%の 966 件となっています。（市調べ）
- このうち、居住可（若干の修理での居住可を含む）658 件と約 7割を占めています。旧町別には、生野町では居住可の空き家は低くなっていますが、その他旧町では活用可能な空き家が多くなっています。



地域別空き家の状況



1-4 開発動向

(1) 開発行為

- ・3,000 m²以上の開発行為に関する許可申請は、平成 18 年以降、3 件です。

朝来市開発行為許可申請件数

	H18	H19	H20	H21	H22
件数	1	1	0	0	1
面積(m ²)	9,576.29	9,046.88	0.00	0.00	83,187.15

(2) 農地転用状況

(市資料 平成 23 年 11 月現在)

- ・平成 18 年から 21 年の 4 年間における、農地転用の件数は合計 243 件、面積は約 95,500 m²となっています。
- ・転用理由の内訳で件数が多いのは、宅地ならびに車庫・露店系用地への転用となっています。
- ・地域別にみると、和田山町において転用の 5 割以上が行われており、また一件当たりの面積規模も約 480 m²と大きくなっています。生野町では、転用の件数が最も少なくなっています。

農地法に基づく転用状況

年度別	年度	転用事由															
		公共公益施設用地		宅地		店舗用地		工場用地		車庫・露店系用地		その他		不明		総計	
		件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)
	平成18年			10	5,029			1	822	16	4,607			7	974	34	11,432
	平成19年	3	1,731	22	9,974	3	2,528			29	14,691	1	115	36	17,464	94	46,503
	平成20年	3	860	19	10,387	1	181	1	405	20	7,476			13	1,399	57	20,708
	平成21年	1	804	21	8,276	1	942	2	1,036	20	5,023	1	128	12	679	58	16,888
地域別	生野町			3	923					2	588			1	248	6	1,759
	和田山町	2	303	34	17,057	4	3,212	4	2,263	33	14,672	2	243	28	13,396	107	51,146
	山東町	4	2,288	17	6,498	1	439			24	9,115			16	1,757	62	20,097
	朝来町	1	804	18	9,188					26	7,422			23	5,116	68	22,530
	総計	7	3,395	72	33,666	5	3,651	4	2,263	85	31,796	2	243	68	20,517	243	95,531

※露天系は、資材置き場・露天駐車場・庭などを含む。

(市資料)

(3) 新築状況

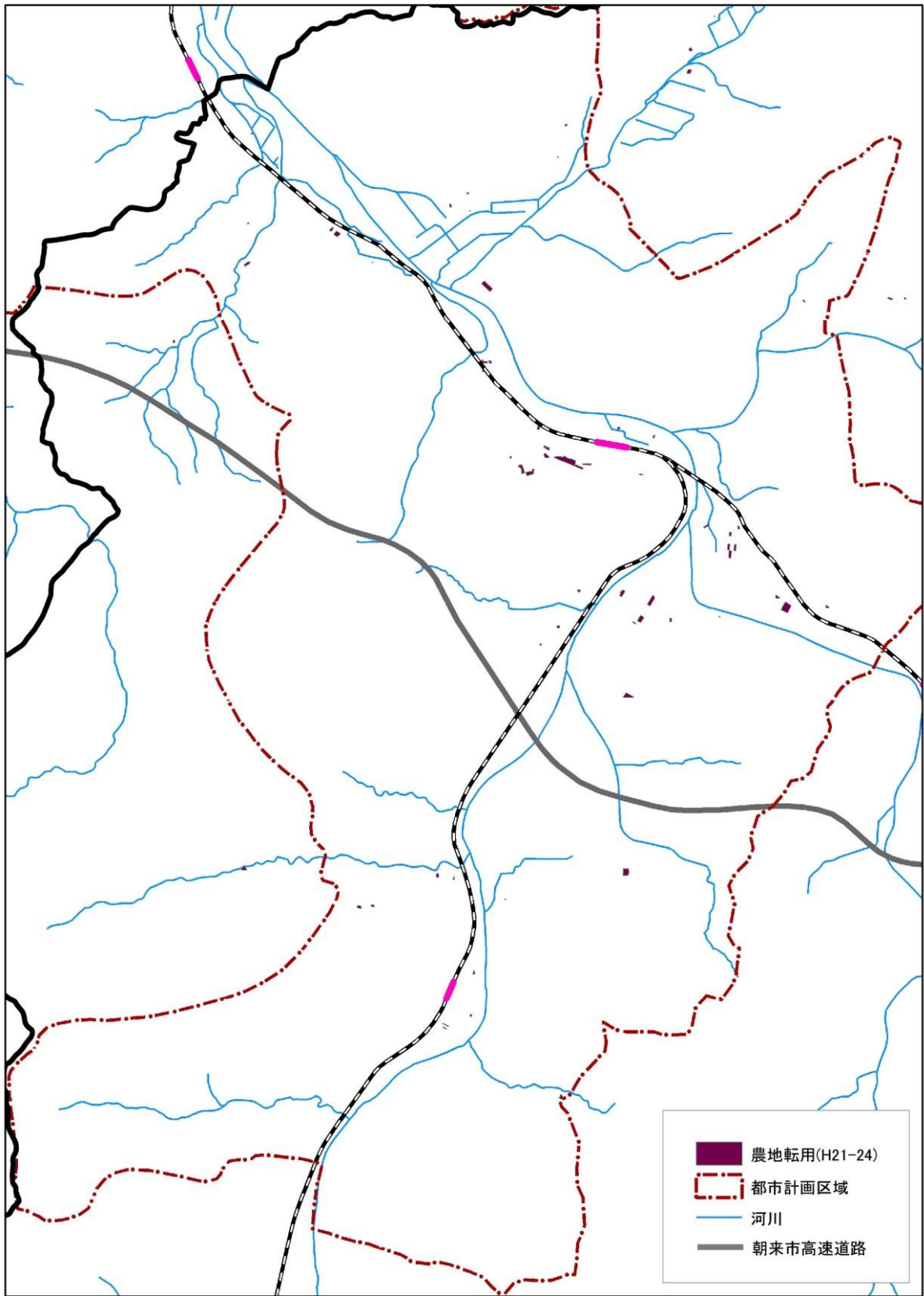
- ・平成 18 年から 22 年の 5 年間における新築建物の件数は、合計 834 件で、年平均 167 件となっています。
- ・用途の内訳で件数が多いのは宅地系となっています。
- ・地域別にみると、和田山地域で最も多く約半数の 45% を占めており、続いて朝来地域が 26% と多くなっています。

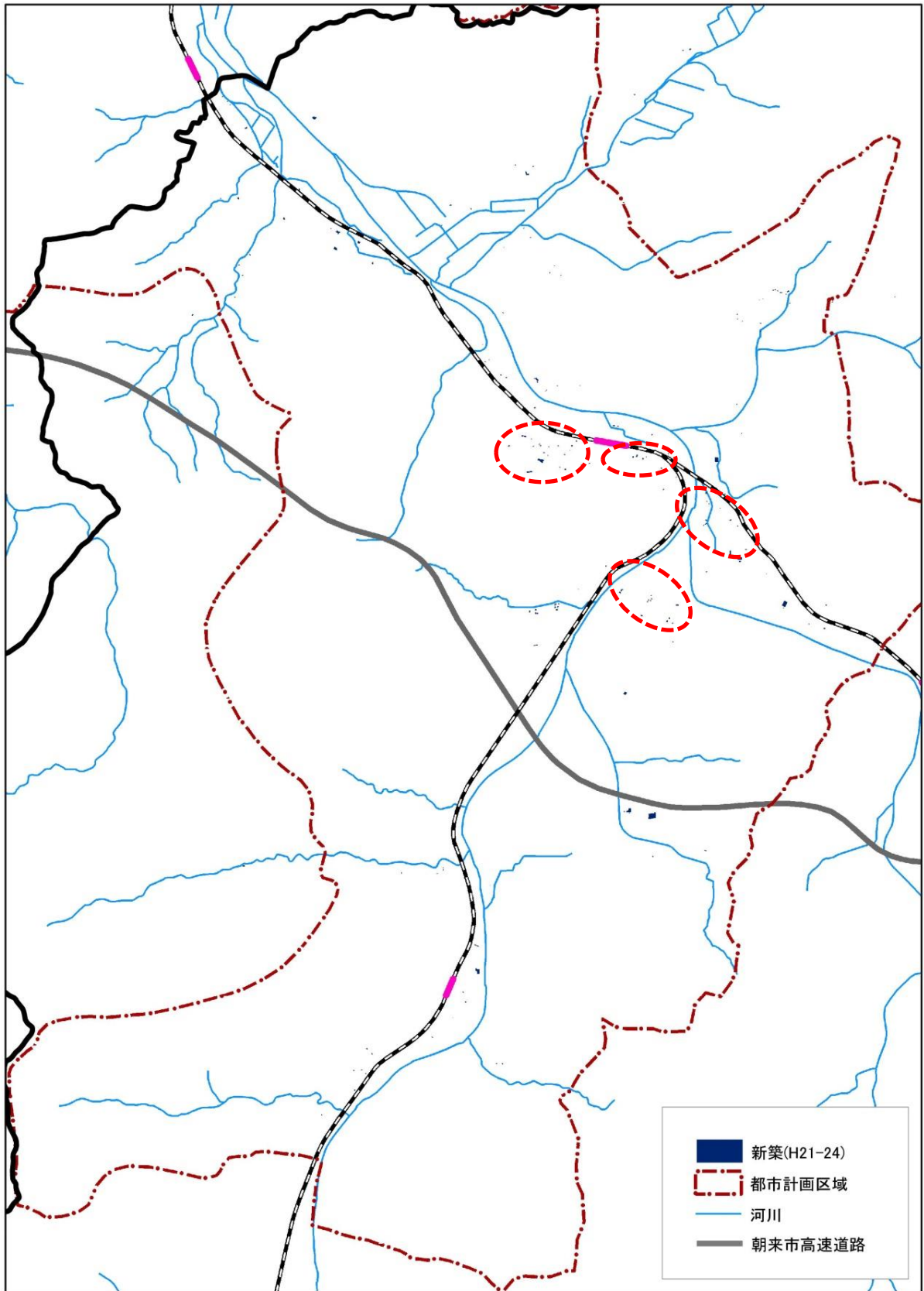
新築建物件数

年度別	年度	住居系	商業系	工業系	その他	総計
		平成18年	212	14	6	2
	平成19年	223	16	9	5	253
	平成20年	180	15	13	9	217
	平成21年	138	4	3		145
	平成22年	118	8	8	3	137
	平均	174.2	11.4	7.8	4.75	197.2
地域別	生野地域	81	7	8	1	97 (9.8%)
	和田山地域	407	31	23	15	476 (48.3%)
	山東地域	170	10	3	1	184 (18.7%)
	朝来地域	213	9	5	2	229 (23.2%)
	総計	871	57	39	19	986 (100.0%)

※住居系には倉庫を、その他には公共施設等を含む。

(市資料)



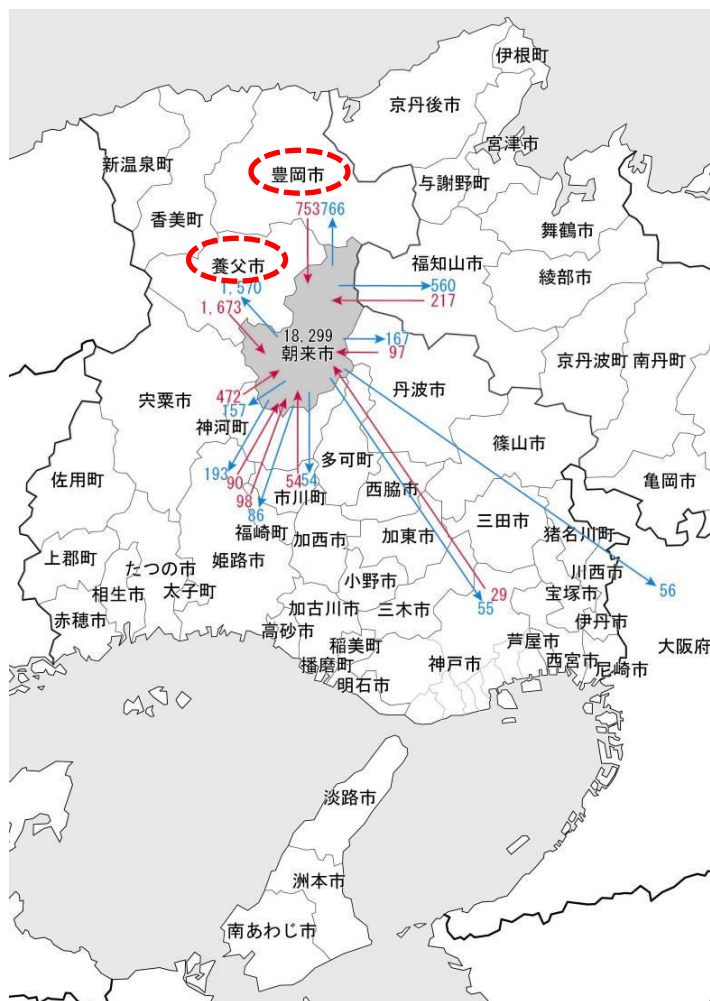


新築状況(平成 21 年～24 年)

1-5 道路交通

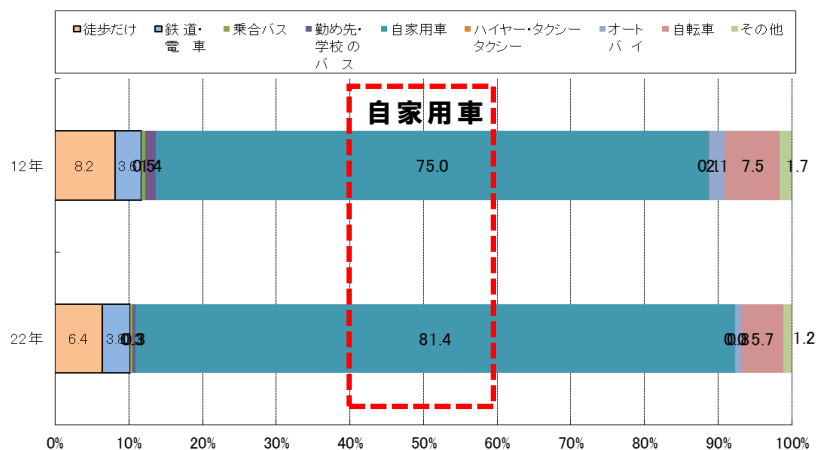
(1)交通流動

- ・平成 17 年における通勤通学の流入・流出は養父市・豊岡市が多くなっています。
- ・利用手段別交通機関は、自家用車が約 8 割を占めています。



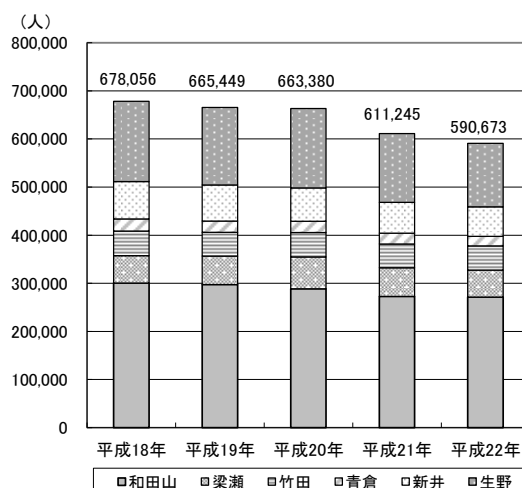
通勤通学流動図

利用手段別交通機関の割合

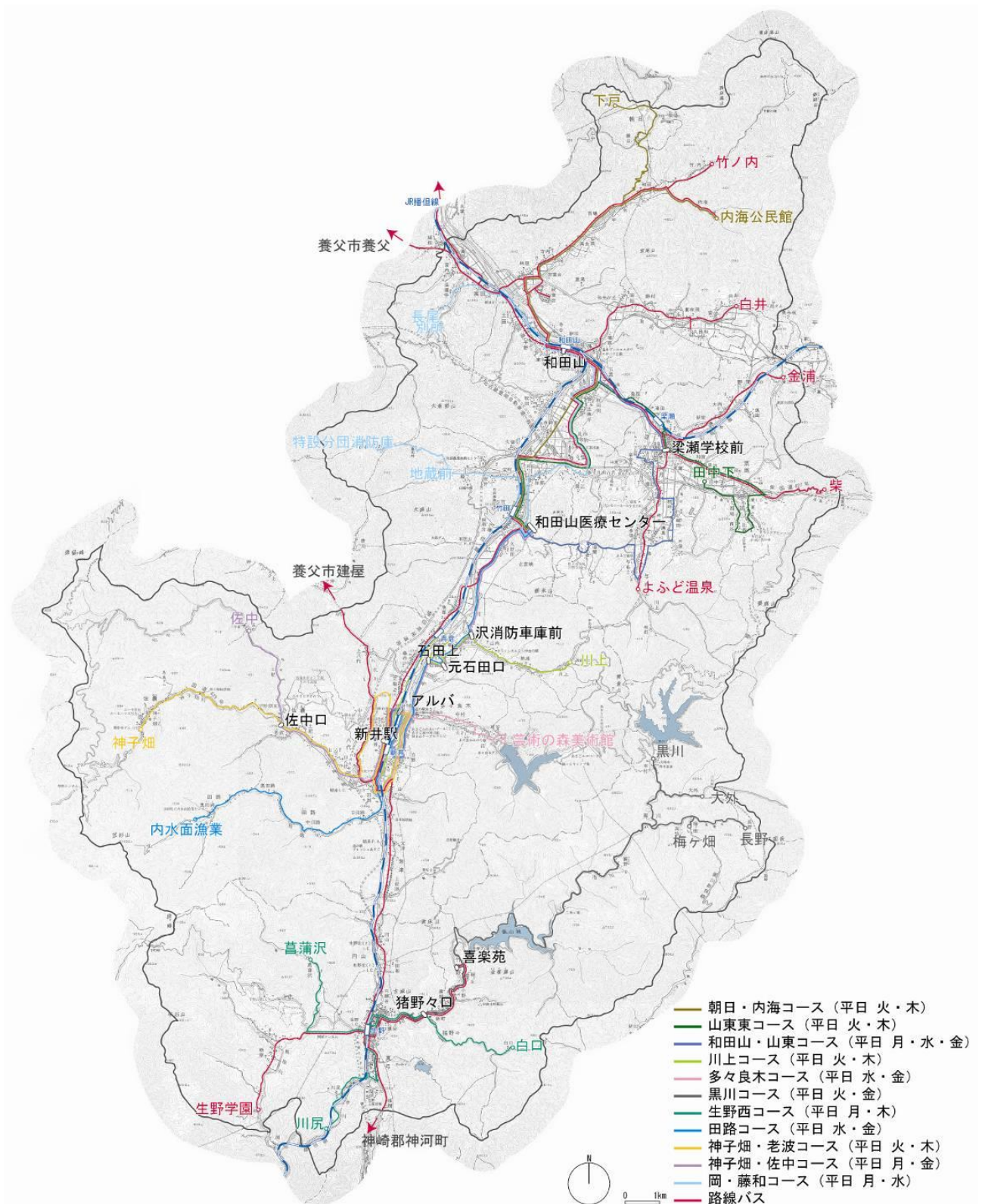


(2)公共交通

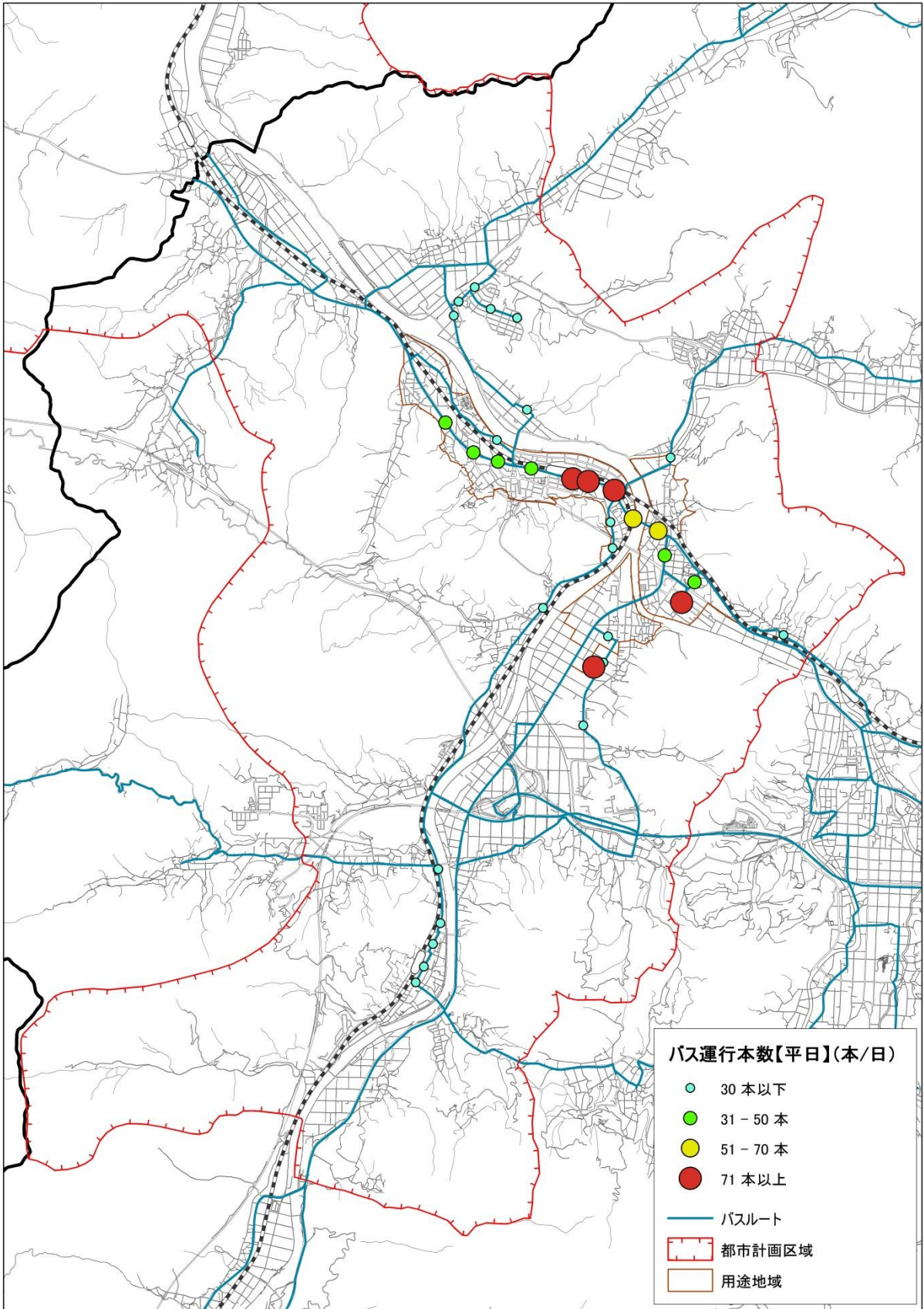
- 平成 18 年から 22 年の鉄道乗客数は、市内 6 つの鉄道駅は横ばいから減少傾向を示しています。
- 市内では、路線バス、コミュニティバスが、全但バス及び神姫グリーンバスにより運行されており、路線バスの利用者も横ばいの傾向にあります。
- バス停の運行本数は、和田山駅周辺、国道 9 号沿道の大規模商業施設周辺、朝来医療センター周辺が 70 本/平日を超え、特に多くなっています。竹田駅周辺は 15 本/平日と少ない状況です。(平成 28 年 5 月 2 日現在)



鉄道乗客数の推移



路線バス・コミュニティバスの路線図



主要なバス停の運行本数

1-6 基盤整備

- ・都市基盤施設の整備状況は以下のとおりです。

1) 都市計画下水道

名称	処理区域名称	計画面積(ha)	整備率(%)
和田山町公共下水道	和田山処理区	251	74

2) 市街地開発事業

種別	名称	施行者	面積(ha)	施行開始年度	施行状況
土地区画整理事業	和田山駅北	組合	12.4	H3	施行済
土地区画整理事業	和田山駅南	組合	12.4	H11	施行済

3) 都市計画河川

河川名	区域		改修済	
	幅員	延長	幅員	延長
恵谷川	5.4m	0.1km	5.4m	0.1km
和田山川	5.2m	0.4km	5.2m	0.4km

4) 都市計画公園

区分	名称	計画面積(ha)	供用面積(ha)
街区公園	駅北1号公園	0.17	0.17
街区公園	駅北2号公園	0.22	0.22
街区公園	駅南1号公園	0.22	0.22
街区公園	駅南2号公園	0.16	0.16

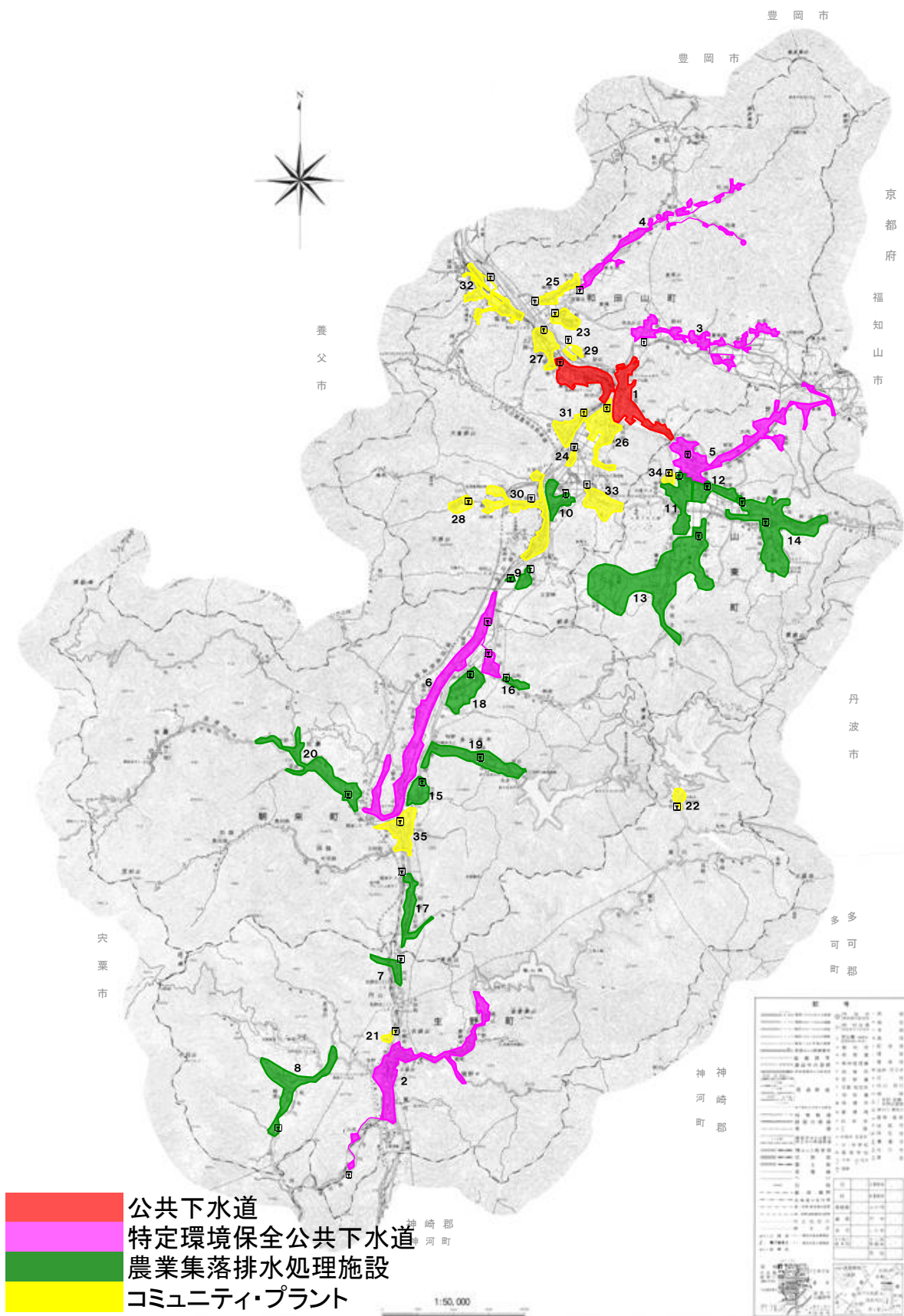
5) ごみ処理施設

名称	計画			供用
	面積(ha)	施設名	処理能力(t/日)	処理能力(t/日)
南但ごみ処理施設	3.1	バイオマス施設	36	36
		熱回収施設	43	43
		リサイクルセンター	17	17

6) 都市計画道路

種別	番号	路線名	代表幅員(m)	計画延長(m)
自動車専用道路	1.3.2	北近畿豊岡自動車道	22	5,550
幹線街路	3.5.4	国道9号線	15	3,270
〃	3.3.5	国道312号線	29	3,020
〃	3.5.323	円山川右岸線	12	930
〃	3.3.321	東谷寺谷線	23	500
〃	3.5.320	駅南線	14	1,290
〃	3.5.322	駅北線	12	1,710

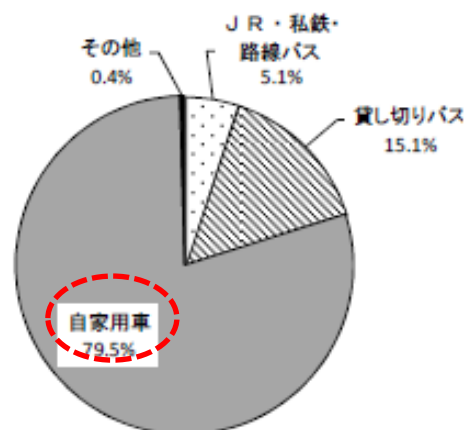
(平成26年3月末現在)



生活排水処理計画図

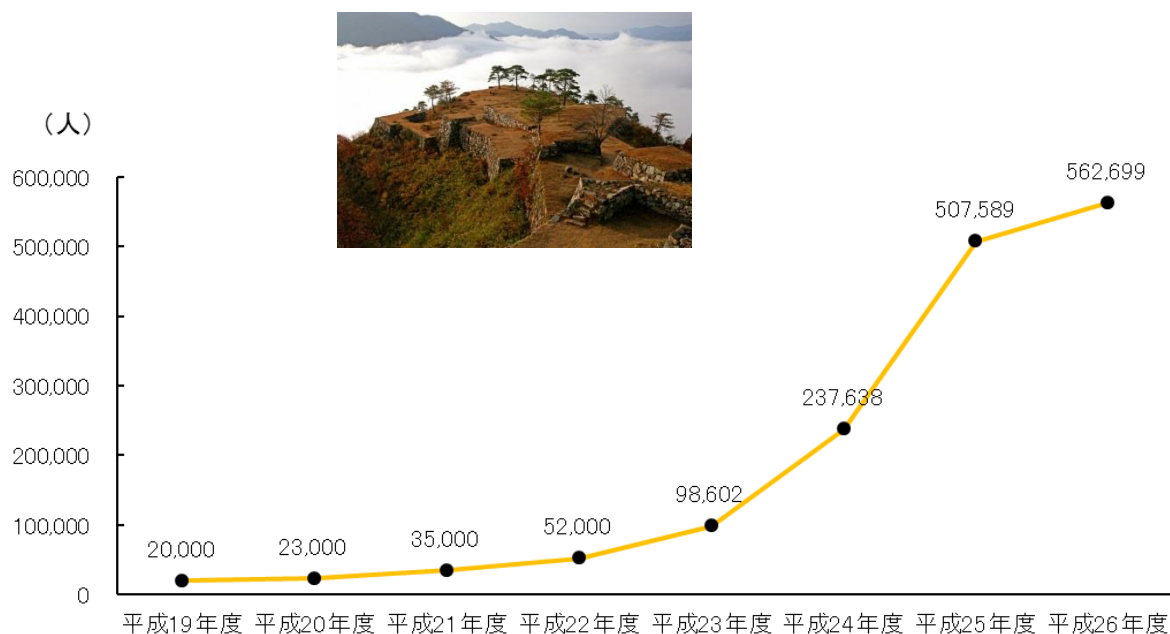
1-7 地域資源

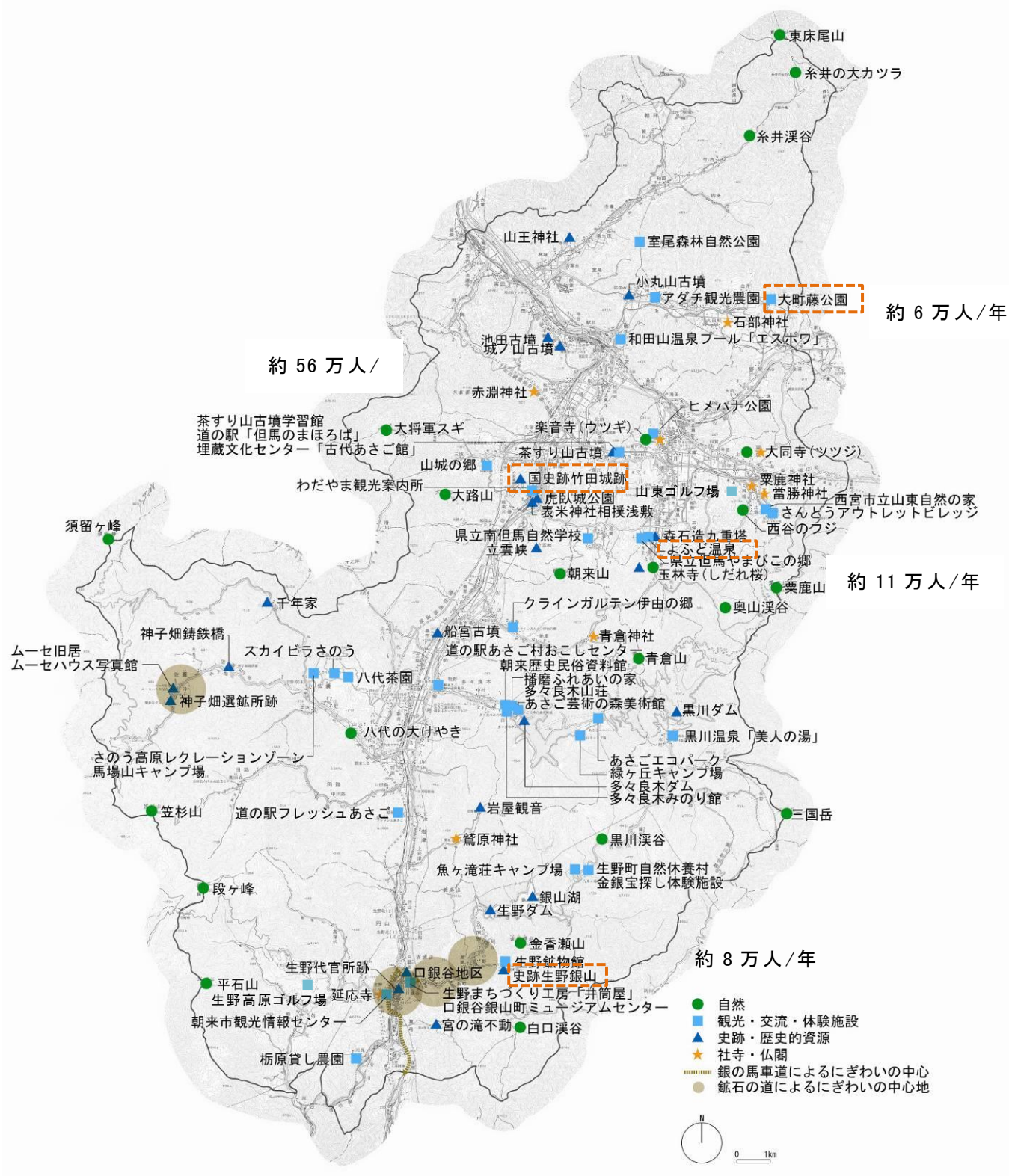
- 本市には観光資源が多く分布しており、竹田城跡をはじめ、大町藤公園、よふど温泉、生野銀山には、年間5万人を超える観光客が訪れています。特に、竹田城跡観光地入込客（年間）は市最大の約60万人が訪れ、賑わいを見せています。
- 観光利用の交通手段は自家用車が約8割を占め、入込客が多い観光地では路線バスの充実が求められています。



観光利用交通手段別割合

竹田城跡観光入込客数の推移

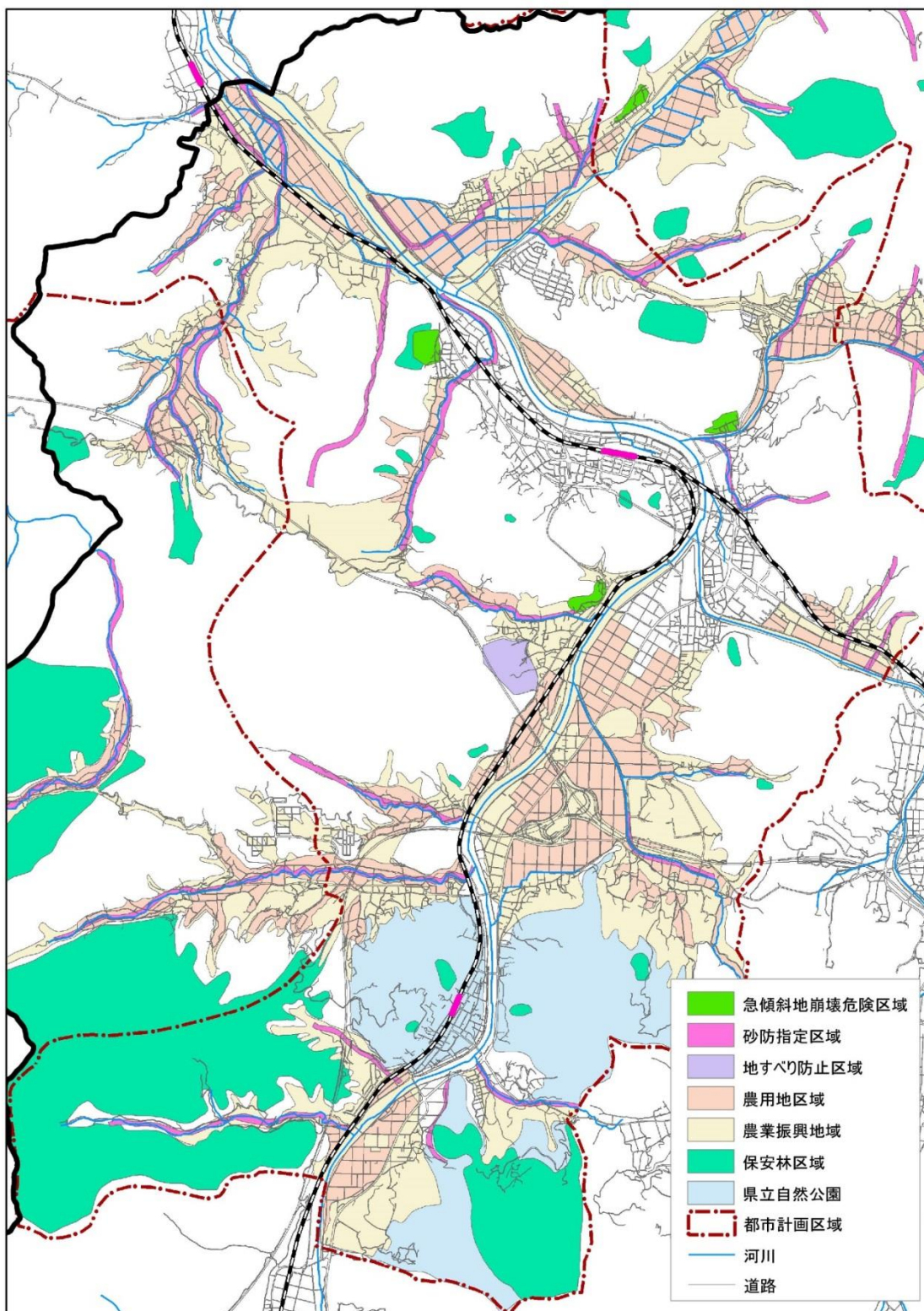




主要な観光資源図

1-8 法規制

- ・都市計画区域では、用途地域外周辺の農業振興地域及び農用地区域をはじめ、山地部では保安林や朝来郡山県立自然公園等が指定されています。



土地利用規制図

資料2 上位・関連計画の整理

2-1 上位計画

①兵庫県広域都市計画基本方針-但馬地域編（平成20年5月）

兵庫県では、都市計画区域ごとに都市計画区域マスタープランを策定しているが、これは当該都市計画区域内に限定したものであるため、複数の都市計画区域や都市計画区域内外にわたる課題への対応には限界がある。また、昨今の市町合併による行政区域が広域化したことによる対応も求められている。

そのため、広域的な観点から都市や地域の構造再編を捉えていくため、平成19年には、都市計画区域マスタープラン等の見直し基本方針が策定され、広域的な見地から都市計画の課題、目標、基本的な方針などを示す広域都市計画基本方針の策定の必要性が明示され、平成19年度に、兵庫県の7地域（神戸、阪神、東播磨、西播磨、丹波、但馬、淡路）ごとに広域都市計画基本方針の策定が行われている。

【広域的な都市づくりの目標】

豊かな自然と共生し、多彩な観光資源を生かした交流都市づくり

但馬地域は兵庫県の最北部にあり、中国山地・円山川・日本海などの豊かな自然の中で暮らしが営まれ、温泉、古いまちなみや鉱山跡等の歴史文化遺産、スキー場等のレクリエーション拠点、カニ等の特産物などの多彩な観光資源を有している。こうした地域の特性を生かし、コウノトリの野生復帰事業などに代表される豊かな自然と共生し交流を育む都市づくりを目指す。

【個別方針】

1 都市の拠点形成・配置及び都市機能の連携・分担の方針

(1) 各都市拠点の特性を生かした都市機能の充実

- 和田山を都市拠点として、商業・産業・教育・医療・福祉機能等の充実、高速道路、国道、鉄道等の結節点としての交通結節機能の強化

(2) 各都市拠点の広域的な機能連携の強化

- 北近畿豊岡自動車道の整備や鳥取豊岡宮津自動車道の整備に伴う、播但連絡道路も含めた、各拠点を南北・東西に結ぶ交通道路網が確立することによる、観光や交流を軸とした広域的な連携、新温泉町方面と朝来市方面を結ぶ東西方向の連携強化
- 合併前の旧町役場周辺における、生活中心としての機能を相互に、あるいは都市拠点とも連携させることによる、身近な暮らしを支える商業・教育等の生活関連機能の役割分担

2 広域ネットワークの形成の方針

(1) 道路交通ネットワークの充実

- 地域間を連携する東西・東北方向の国道 9 号、312 号、427 号などの広域幹線道路における、暮らしを支えるインフラとしての更なる整備・充実、拠点間の接続の強化

(2) 公共交通ネットワークの維持・充実

- JR 播但線、JR 山陰本線の高速化による利便性の向上
- 既存の公共交通網（路線バス、コミュニティバス等）については、運行ルートの再編や効率化にあわせたデマンドバスの運行などの検討による、生活交通機能の充実

3 土地利用の方針

(1) 土地利用規制・誘導の方針

ア 都市計画区域及び区域区分

- 従来どおり区域区分は定めないことが適当

イ 緑豊かな環境形成地域及び地域の区分

- 当該区域の環境形成基準に沿った土地利用規制・誘導

ウ 関連する各種制度との連携・調整

- 都市計画法及び緑条例に基づく規制・誘導と併せて、景観条例、農振法、森林法、自然公園法・自然公園条例、環境条例・自然環境保全地域などによる規制・誘導

(2) 土地利用課題への対応方針

ア 豊かな自然や歴史・文化等と調和した持続可能な土地利用の推進

- 但馬地域の自然と商業・産業等の経済活動が調和した持続可能な土地利用
- 山林・里山や農地における適正な土地利用の誘導を通じた安全・安心の確保
- 住民や事業所等による、良好な土地利用の形成に寄与する活動への支援

イ 自然環境や地域資源を活用した交流等による但馬地域の活性化

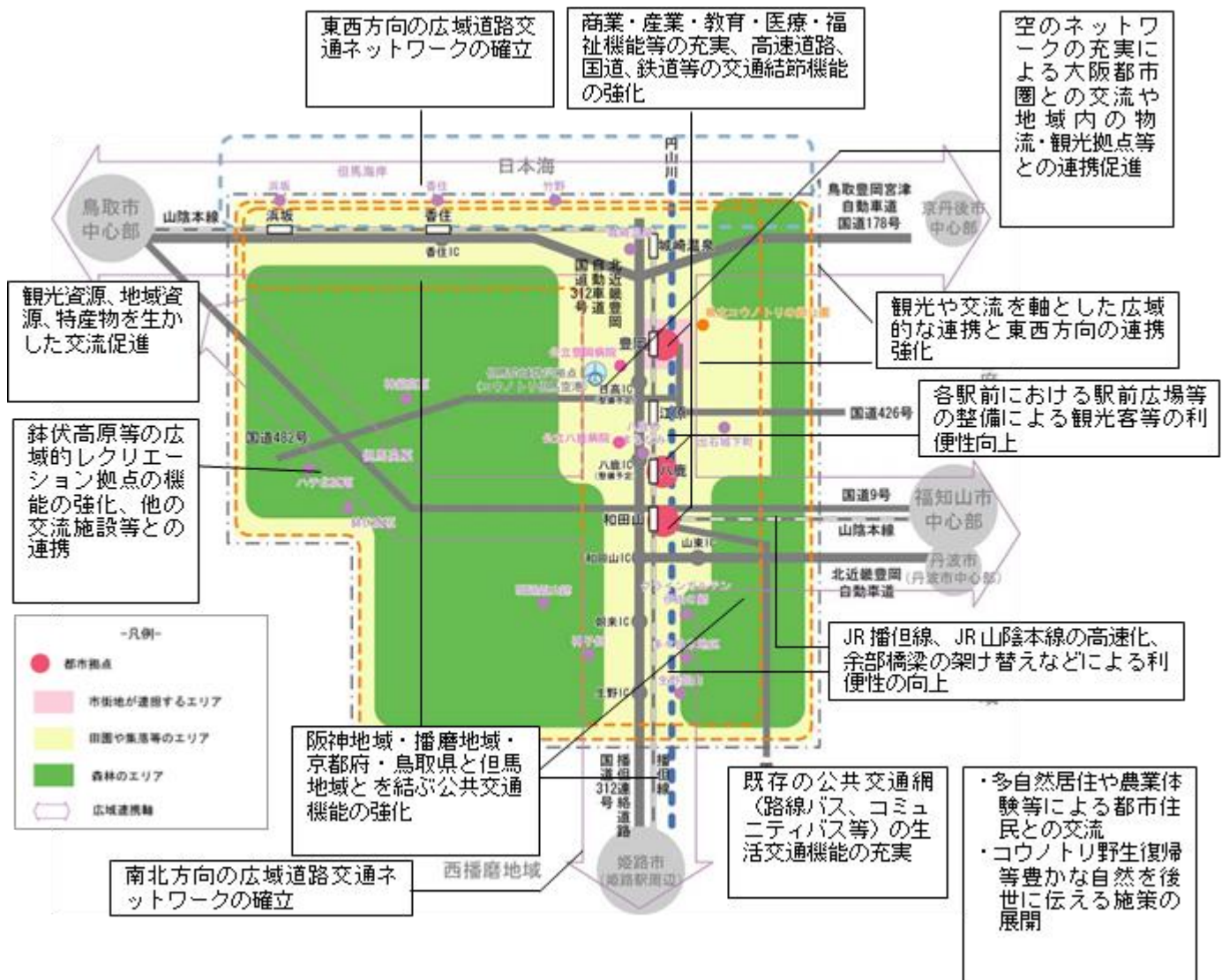
- 歴史的なまちなみが残る竹田地区では、歴史的まちなみの保全や交流施設の整備・充実等

ウ 防災に配慮した土地利用

- 治水対策、土砂災害対策、地震対策などの防災に配慮した土地利用

エ 地域の玄関口にふさわしい土地利用や景観の形成

- 国道 9 号等の地域間の広域幹線道路について、暮らしを支えるインフラとして整備・充実を図り、拠点間の接続を強化
- 和田山インターチェンジや鉄道駅周辺における、緑条例による地域区分の運用、さらに必要に応じて用途地域の指定や地区計画等の都市計画手法の活用等により、地域の玄関口にふさわしい土地利用や景観形成



広域的な都市づくりの方針イメージ

②但馬地域都市計画区域マスタープラン（平成 28 年 3 月）

但馬地域全体

【策定区域と目標年次】

但馬地域の都市計画区域と策定区域は次の表のとおりであり、平成 22 年（2010 年）を基準として、おおむね 30 年後の都市の姿を展望しつつ、目標年次を平成 32 年（2020 年）としたおおむね今後 10 年間の都市計画の基本的方向を定めるものとする。

都市計画区域名	構成市町名	都市計画区域	人口(千人)
			※H22
豊岡都市計画区域	豊岡市	行政区域の全域	85.5
浜坂都市計画区域	新温泉町	行政区域の一部	9.7
香住都市計画区域	香美町	行政区域の一部	10.1
八鹿都市計画区域	養父市	行政区域の一部	10.8
和田山都市計画区域	朝来市	行政区域の一部	13.7

【都市計画の目標】

○都市づくりの基本理念

都市づくりは、一人一人が地域社会の中で安全に、安心して暮らすことができ、地域への愛着をはぐくむ魅力あるまちづくりを旨として、生活者の視点に立ち、県民、事業者、県及び市町の相互の理解、信頼及び協働の下に行われなければならない。

○都市づくりの目標

- ア 生活の質を向上させる都市づくり
- イ にぎわいと活力を生み出す都市づくり
- ウ 安心して暮らせる安全な都市づくり
- エ 広域的な交流と連携の都市づくり

和田山市計画区域

【都市づくりの目標】

- ア 自然環境との共生や景観の保全に配慮した都市づくり
 - ・ 朝来群山県立自然公園等の豊かな自然との共生、美しい里山や竹田城跡など歴史・文化を生かした街なみ景観の保全など、地域の活性化と居住環境の整備が一体となった魅力ある都市づくりを目指す。
- イ 地域特性を生かした活力ある都市づくり
 - ・ 自然と歴史・文化が調和した都市整備を進めるとともに、都市の機能と魅力を高め、U・Iターンを含む定住の基盤として、多様なニーズに応える住環境の創出を図る。
- ウ 交流の活発化を促進するネットワークの形成
 - ・ 但馬・山陰地方と丹波地方、播磨地方、京阪神大都市圏を結ぶ交通の要衝に

あり、人や文化など多様な交流の活性化を促進する交通ネットワークの形成を図る。

エ 安全で安心な都市づくり

- ・ 災害による被害を最小限に抑える施策を推進し、安全で安心な都市づくりを目指す。

「和田山都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」
参考図



方針附図

〈拠点〉

都市拠点	JR 和田山駅から国道 9 号と国道 312 号の結節点である一本柳交差点周辺までを都市拠点とし、公共公益機能に加え商業、産業、教育、福祉などの生活利便機能を充実・強化する。
生活拠点	地域住民の日常の生活圏を対象として、生活に密着した都市機能が集積する市街地を生活拠点として位置付ける。 生活拠点においては、地域的なニーズに応じた、商業、業務、医療、福祉などの集積を図るとともに、地域資源を生かした個性ある都市づくりを進める。
特定機能拠点	広域的な圏域をもつ観光、交流等の特定の機能の立地が見られる竹田城跡を特定機能拠点として位置付ける。 特定機能拠点においては、当該特定の機能を発揮するため、施設等の整備を促進するなど機能の強化・充実を図る。

〈連携軸〉

広域連携軸	広域的な交流と連携を図るため、地域を越えた広域的な人の移動や物流を支える交通の軸として、北近畿豊岡自動車道、播但連絡道路、国道9号、国道312号、JR山陰本線、播但線を広域連携軸と位置付け、各地域や各都市拠点との連携の強化を図る。
地域内連携軸	様々な都市機能に対する利便性の向上を図るため、地域内及び日常生活圏内の移動を支える交通の軸を地域内連携軸と位置付け、広域連携軸へのアクセス強化や各拠点間の連携を図る。
水と緑の連携軸	うるおいのある都市づくりを進めるため、都市を特色付ける地域全体にわたる自然的環境を水と緑の連携軸と位置付け、丘陵地の森林や円山川などを中心に水と緑のネットワークを形成する。

【土地利用に関する方針】

○基本方針

誰もが快適に、安全に、安心して暮らせる都市の実現に向け、既存の都市機能の活用及び強化により、既成市街地における多様な都市機能の集積を図るとともに、コンパクトな都市形成を図るための適切な土地利用の配置を図り、都市活動の機能性、持続性及び都市生活の安全性、利便性、快適性等の向上を図る。その際には、沿道土地利用の適正な誘導を図り、既存商店街を含めた活力ある商業環境の形成など秩序ある土地利用を図る。

【主要な都市施設等の整備目標】

都市計画に関する方針を踏まえ、計画的な整備を関係機関等との調整を図りながら実施していく。

都市環境に関する都市施設等の整備目標（河川）

・河川

名称	事業箇所	概要
(一) 円山川 〔和田山地区〕	朝来市和田山町	河川改修 L=約 13.3km

③第2次朝来市総合計画

(基本構想及び基本計画：平成26～33年度)

1 基本構想

【基本理念】

(1) 創造

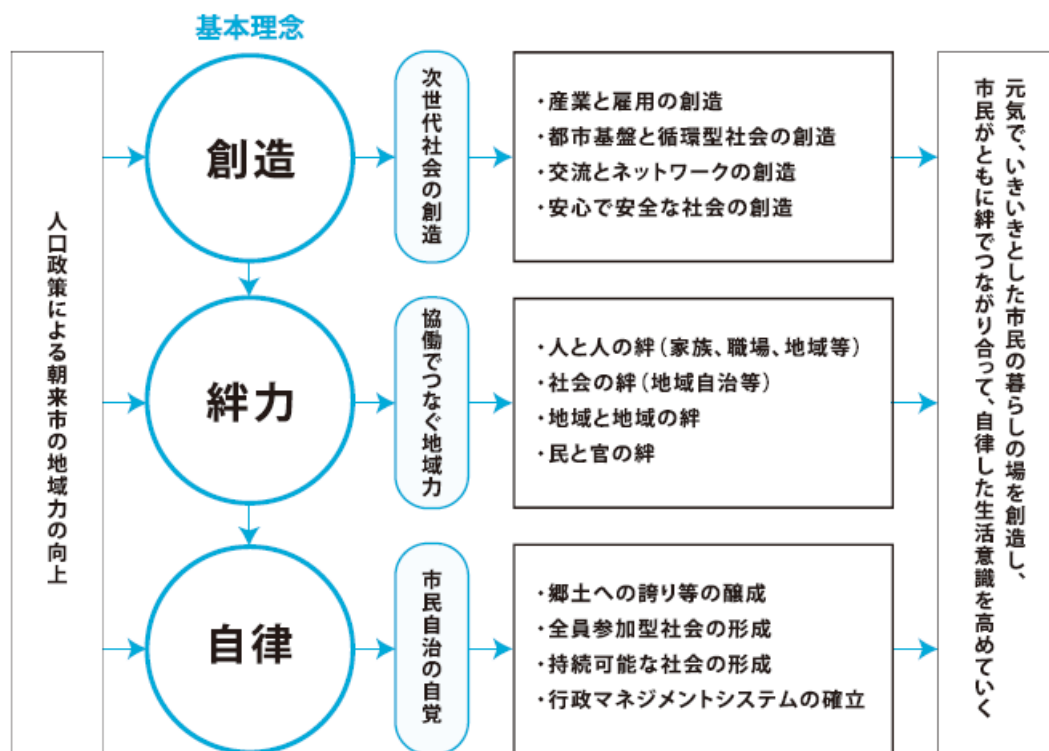
常に未来を見つめ、次世代社会を創造する力を高めます。

(2) 絆力

地域力の源泉である家族の絆、地域の絆の力を高め、地域でつなぐ地域力の向上を目指します。

(3) 自立

市民、地域、自治体の自律する力を高め、市民自治の自覚と構築を目指します。



【将来像】

『あなたが好きなまち・朝来市』

【人口政策に向けた4つのテーマ】

- 好きなまちで働く⇒社会増の促進
- 好きなまちでエコライフ⇒社会減の抑制
- 好きなまちで子育て⇒自然増の促進
- 好きなまちで生涯現役⇒自然減の抑制

【若者の定住促進の重点プラン】

(1)「メイドイン朝来」プロジェクト

朝来市で創られているモノや文化、自然や町並みなどの景観、地域の達人等といった地域資源を、朝来市全体を形成する地域資源として再認識し、これらを総括する地域ブランド（メイドイン朝来）を構築して、全国に向けた*シティプロモーション戦略を展開し、産業の振興、交流の促進、定住の促進等を図ります。

- ・地域ブランド計画の推進
- ・若者*Uターン促進戦略計画の推進
- ・経済戦略による雇用の確保、定住の促進

(2)「朝来@Home(あっとホーム)」プロジェクト

朝来市をひとつのホーム（ふるさと、家族）と捉え、そこで暮らす人々のつながりを深めるために、自分のためだけでなく、誰か（家族、地域等）を思って行動すること（地域貢献活動）を推進し、家族や地域の絆の強化を図り、温もりのある地域づくりを進めます。

- ・朝来絆づくりの構築
- ・地域貢献活動の推進
- ・ふるさと愛醸成による地域定住の促進

(3)「生涯現役の場おこし大作戦」プロジェクト

朝来市では「生涯現役」を宣言し、65歳を迎えた地域住民を高齢者や高齢者と呼ばず、地域貢献活動等への参加を積極的に呼びかけ、各自が多様なつながりを広めながら、いつまでもいきいきと暮らせる場づくりを行い、*マンパワーによる朝来市の地域力を強化していきます。

- ・朝来生涯現役宣言
- ・活動の場おこしと人材の活用

【将来人口】

第2次朝来市総合計画の計画期間で維持すべき人口を31,000人に置き、21世紀中頃の人口を概ね25,000人と想定する。

2 基本計画

【計画的な土地利用と市街地整備の推進 基本方針】

- 豊かな自然環境、歴史、産業遺産などの地域資源や良好な町並み景観などとの調和に配慮したまちづくりを進めます。
- 計画的な土地利用を誘導し、旧市街地における都市機能や賑わいの再生、秩序ある土地利用及び安全・安心・快適に暮らし続けられる“生活圏”の都市づくりを進めます。
- 高速道路の結節点という広域交通基盤を活かしながら、道路整備や民間活力の誘導などによって、多様な機能が集積した市街地を形成し、来訪者や企業などを惹きつける魅力あふれる都市づくりを推進します。
- コンパクトタウンへの再編に向けた検討を行います。
- まちづくり、都市づくりにあたっては、ユニバーサルデザインに配慮します。
- 地籍調査については、土地利用の基礎となる地籍の明確を図るため、今後も計画的に推進します。

【持続的な定住に向けた施策の推進 基本方針】

- 安全で快適な住環境の整備や宅地・住宅の供給を図るとともに、朝来ならではの魅力・資源を活かし、若者の定着やUIJターンによる移住を促進し、定住人口の維持を目指します。また、住まいの取得のための各種支援制度や住まいに関する情報発信を推進します。

※UIJターン：Uターンは出身地に戻ることに、Iターンは都市で生まれ育った者が地方へ移住すること、Jターンは地方で生まれ育った者が都市に移住し、その後生まれ育った地域でない別の地方に移住すること。

- 計画的な住宅施策を推進するため、住宅や住環境整備の指針となる住宅マスタープランや、老朽化した市営住宅の改修等を進める市営住宅長寿命化計画などに基づき、安全で安心して快適に暮らすことができる住環境を整備します。
- 増加している空き家の利活用の取組を促進するとともに、地域と連携した空き家の維持管理や活用を検討します。

2-2 関連計画

①兵庫県第4次国土利用計画（平成20年12月）

この計画は、国土利用計画法第7条の規定に基づき、兵庫県の区域における国土（以下「県土」という。）の利用に関する基本的事項を定めるものであり、県下の各市町がその区域について定める県土の利用に関する計画（市町計画）及び兵庫県土地利用基本計画の基本となるほか、県土の利用に関し、各種計画の行政上の指針となるものである。

1 県土利用の基本方針

- ① 質的向上をめざした県土利用
 - ア 安全で安心できる県土利用
 - イ 循環と共生を重視した県土利用
 - ウ 美しくゆとりある県土利用
- ② 有効かつ適切な県土利用
- ③ 総合的なマネジメントへの配慮

2 但馬地域における県土利用の基本方向

但馬地域は、豊かな森、川、そして海等の優れた自然環境を有しており、これらの豊かな自然を活かした観光・レクリエーション産業や家具、鞆等の地場産業、農林水産業を中心に発展してきたが、都市的利便性・サービスに対するニーズも高まっている。

今後は、引き続き、農林水産業の振興を図りつつ、環日本海交流における県の玄関口として、豊かな自然を舞台とした交流基盤や自然と調和した都市的魅力を有する生活基盤の整備を図る。

このため、広域交通体系の整備、住宅地、教育研究施設の整備等の都市的土地利用に必要な用地の確保を図るとともに、中核となる都市においては、教育、文化、情報通信等の都市機能の充実、保健・医療・福祉の一体的推進に資する施設の整備、生活環境の向上のための道路、公園・緑地、河川、下水道等の都市基盤施設の整備により、安全で安心できる良好な市街地の形成を図る。

一方、農山漁村においては、流通や加工過程を含め付加価値の高い地域特産物の生産活動に必要な用地の確保を図るとともに、農用地、森林及び漁港の整備と利用の高度化を図り、あわせて、生活環境の向上のための都市基盤施設の整備を進める。

また、海岸、森林、温泉、二次的自然としての農地等の多彩で豊かな自然資源は、保全に努めるとともに、コウノトリも住める環境が、人間にとっても安全で安心な豊かな環境であるとの認識のもと、住民や各種団体、行政が協働して、田園の自然再生、安全・安心な食と農、環境教育等への取組を通じて、地域全体を自然と共生するモデルエリアとする「コウノトリ自然博物館構想」を推進し、名実ともに「コウノトリ翔る郷」として地域をあげた取組を進める。

さらに、冬季においても快適な生活を維持するため、雪に強い道路整備など、利雪・克雪を含む総合的な凍雪害対策を進める。

資料3 市民生活アンケート調査

(1)調査目的

本調査は、「朝来市立地適正化計画」の検討にあたって、市民の生活行動を把握するとともに、意見・要望等を活用するために実施するものです。

(2)調査項目の概要

- 回答者の属性（問1～8）
- 回答者の生活行動について（問9～14）
- お住まいの地区における現状の満足度について（問15）
- 定住意向について（問16～17）
- 今後の取組みについて（問18～20）
- まちづくりへの参加意向について（問21）
- 自由意見

(3)調査方法

調査対象	朝来市に居住している18歳以上の市民
対象者	2,000人
調査期間	平成27年8月13日発送～平成27年8月31日締切

注) 締切り後も返送があったため、9月9日までを集計

(4)配布回収結果

抽出数	回収数	回収率
2,000	706	35.3%

(5)グラフの見方等

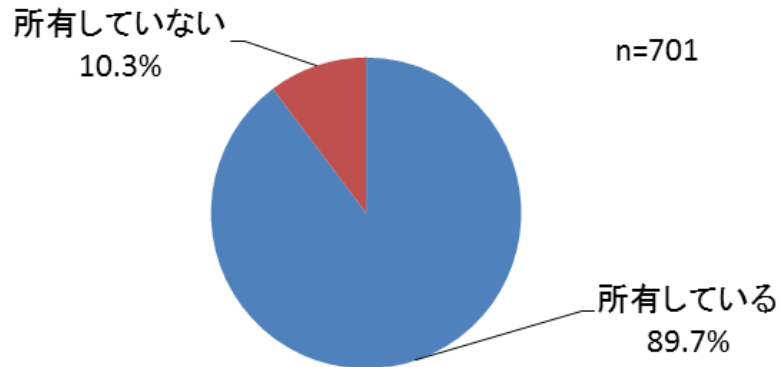
- ・MAは複数回答、SAは単数回答を示しています。
- ・複数回答（MA）の質問では、集計結果の合計が100%を超えます。
- ・端数処理の関係で合計が100%を超える場合があります。
- ・回答率（%）は、無回答を除く回答者数を基数（N=Number of caseの略）として算出しています。
- ・MAのクロス集計の場合の回答率（%）は、回答数により算出しています。
- ・地域別、年齢別クロス集計の合計値は各不詳を除くため、総数は合致しない場合があります。
- ・調査時点において、朝来医療センターは開院前のため（仮称）としています。

(6)調査結果の概要

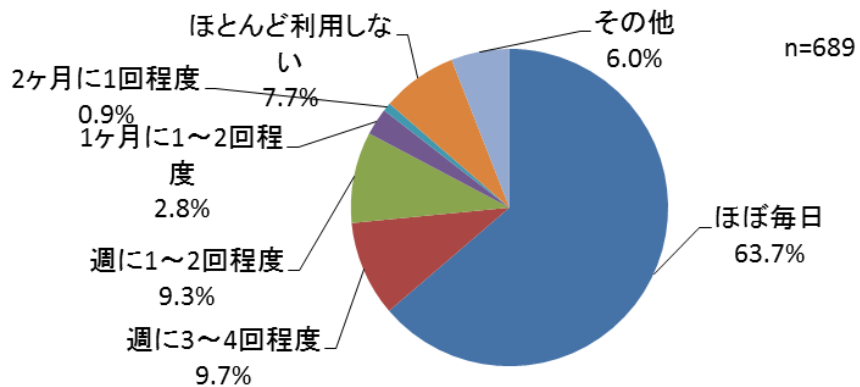
○自動車の保有状況と利用頻度について

- ・自動車の保有状況は約 9 割、利用頻度は、毎日利用が約 6 割、毎週利用が約 2 割と、自動車での移動が中心となっています。

自動車の保有状況



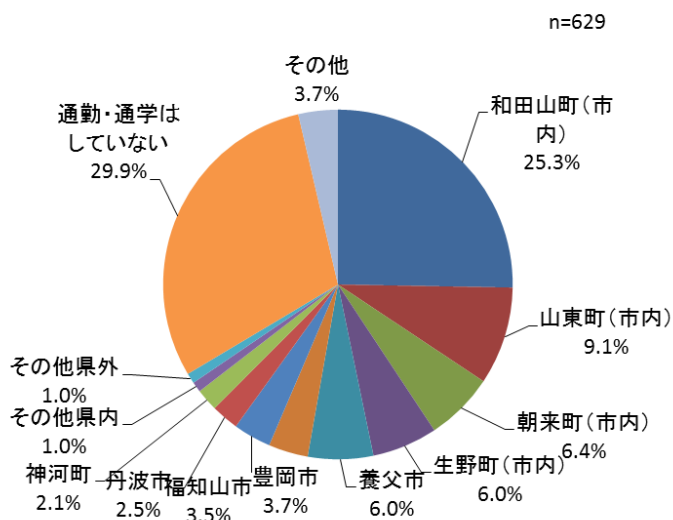
自動車の利用頻度



○外出先について

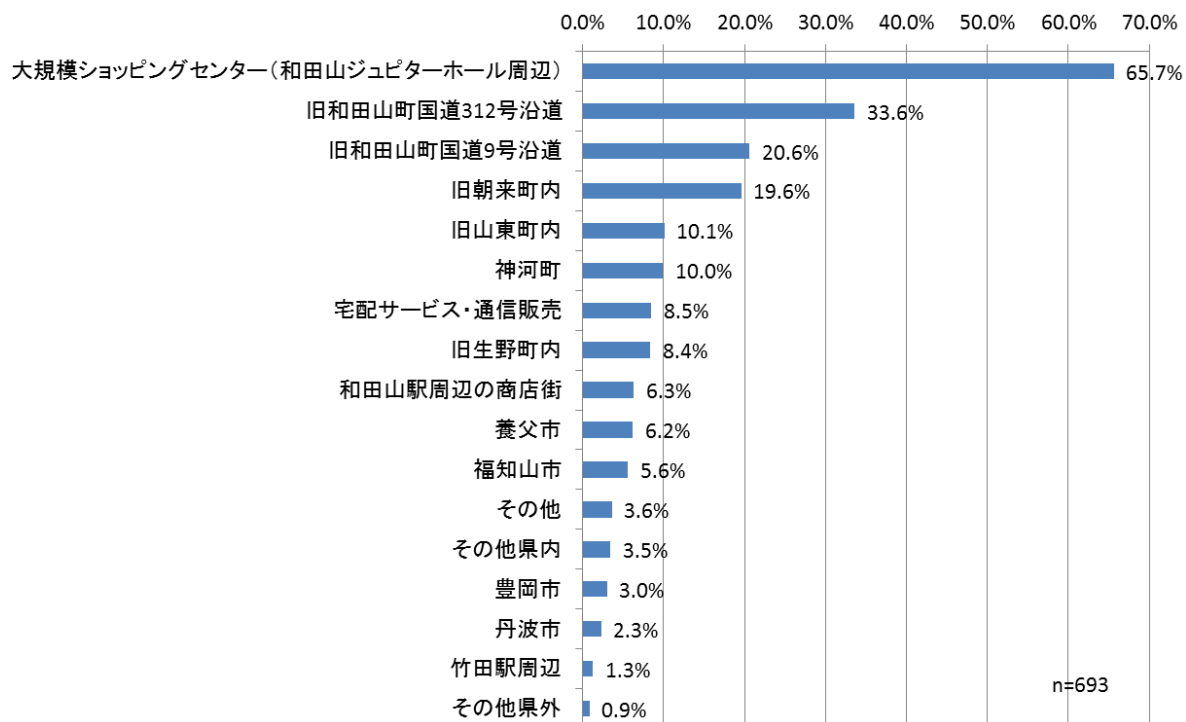
■通勤・通学先

- ・通勤通学先は、和田山町が最も多く、次いで市外となっています。



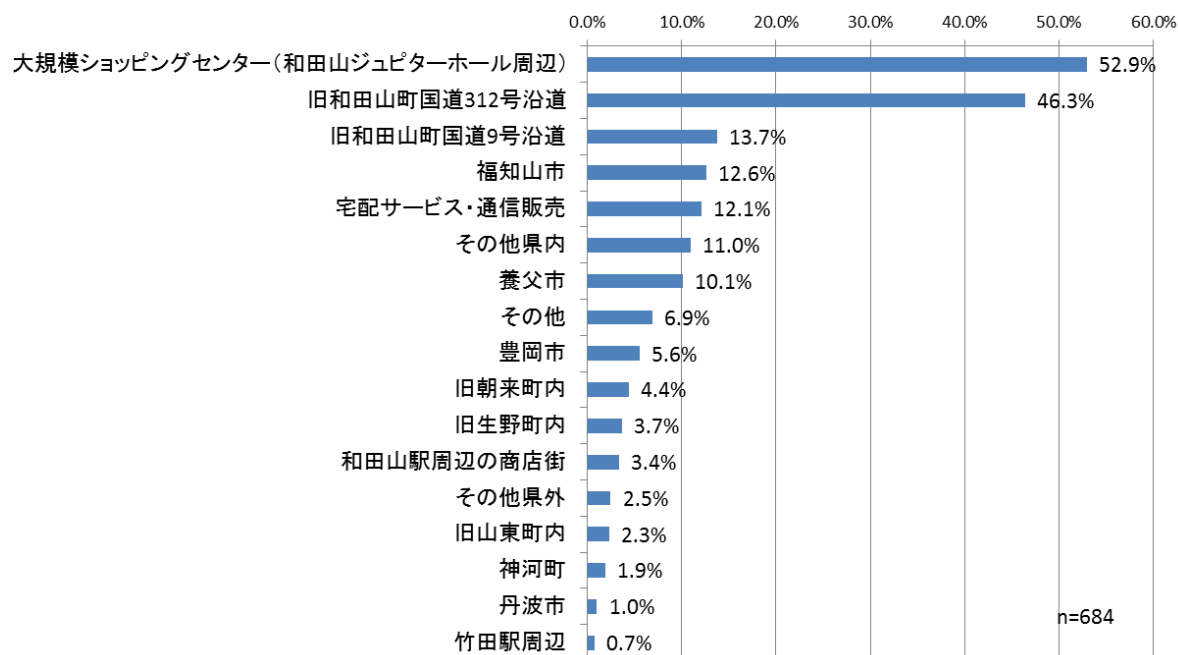
■日常の買い物場所

- ・日常の買い物先は、「大規模SC」65.7%が特に高く、次いで「国道312号沿道」33.6%、「国道9号沿道」20.6%、「旧朝来町内」19.6%で、上位3箇所は、生野地域を除いて日常の買い物圏となっています。



■ 日用品以外の買い物場所

- 日用品以外の買い物先は、「大規模 SC」52.9%、「国道 312 号沿道」46.3%、「市外（福知山市 12.6%、その他県内 11.0%等）」44.7%で、上位 2 箇所は市全域及び市外も買い物圏となっています。



○ 外出の交通手段について

- 自家用車は、「市の中心部まで」が 87.4%と最も高くなっています。
- 自転車は、「買い物や銀行など」が 5.8%と最も高くなっています。
- 鉄道、徒歩は、「通勤・通学」がそれぞれ 3.0%と最も高くなっています。
- バスは、「市の中心部まで」が 4.0%と最も高くなっています。
- 総合的な交通の利便性は、不満度が 65.7%と高く、バス運行本数、バス運行時間帯、鉄道との乗り継ぎの不満度は 7 割を超えています。

		市全体	
交通手段	【問 10-2 SA】 通勤・通学に最も利用する交通手段 （「していない」除く）	①「自家用車」 58.6%	②「自転車」3.4% ③「鉄道」と「徒歩」それぞれ 3.0%
	【問 12-1 SA】 買い物や銀行などへの外出で最も利用する交通手段（同上）	①「自家用車」 82.3%	②「自転車」5.8% ③「バス」「徒歩」それぞれ 2.3%
	【問 13-1 SA】 医療や福祉施設などへの外出で最も利用する交通手段（同上）	①「自家用車」 84.0%	②「バス」「自転車」それぞれ 3.7% ③「徒歩」2.4%
	【問 14 SA】 市の中心部まで最も利用する交通手段（同上）	①「自家用車」 87.4%	②「バス」4.0% ③「自転車」2.9%
満足度	【問 15 SA】 交通の便利さ ○総合：不満度 65.7% ・バス運行本数：不満度 72.4% ・バス運行時間帯：不満度 70.8% ・バス停までの距離：満足度 65.6%	・バス運行ルート：不満度 61.4% ・鉄道とバスの乗継：不満度 72.1%	

○所要時間について

- ・「通勤・通学」「買い物や銀行など」「医療や福祉施設など」は「10～19分」が最も高く、次いで「10分未満」で、19分以内が約6割を占めています。
- ・所要時間は、「通勤・通学」「スーパーや銀行など」「医療や福祉施設など」で「奥銀谷」の不満足度が5割以上、「栗鹿」では「通勤・通学」の不満足度が5割以上となっています。

	項目	市全体
所要時間	【問 10-3】 通勤・通学の所要時間	①「10～19分」30.5% ②「10分未満」27.1% (「していない」5.5%)
	【問 12-2】 買い物や銀行 などへの外出の所要時間	①「10～19分」34.1% ②「10分未満」30.2% ③「20～29分」12.7%
	【問 13-2】 医療や福祉施設などへの外出の所要時間	①「10～19分」36.3% ②「10分未満」22.2% ③「20～29分」16.3%
満足度	【問 15】 住みやすさ	通勤通学所要時間：満足度 69.0% スーパー等所要時間：満足度 73.5% 医療等所要時間：満足度 61.8%

○居住意向について

- ・「まあ住みよい(50.9%)」と「住みよい(15.2%)」の住みやすさは66.1%で、平成22年(市民意識調査)の68.7%と同程度となっています。
- ・今後の定住意向は、「今の場所に住み続けたい(61.3%)」「市内の別のところに住み続けたい(4.3%)」の市内定住意向は65.6%で、平成22年(市民意識調査)の66.4%と同程度となっています。
- ・市内での転居意向(4.3%)では、「計画的な住宅団地」30.0%(9名)が最も多く、次いで「和田山駅やジュピターホール周辺など、市の中心部」20.0%(6名)、「自然が豊かな農山村」16.7%(5名)で、市の中心部以外でも多くなっています。
- ・総合的な住みやすさの満足度は78.5%と高く、安全性や環境(騒音・振動等)の満足度が高くなっています。

	項目	市全体
居住	【問 16 SA】 朝来市の 住みやすさ	①「まあ住みよい」50.9% ②「どちらともいえない」19.4% ③「住みよい」15.2% ※①+③66.1%、H22年68.7%
	【問 17-1 SA】 今後の定住意向	①「今の場所に住み続けたい」61.3% ②「移りたいが移れない」12.0% ③「県内(市外)に移りたい」4.9% ※市内定住意向(今の場所に住み続けたい・市内の別のところに住み続けたい(4.3%))は65.6%、H22年66.4%
	【問 17-2 SA】 市内での転居場所 (定住意向の選択)	①「計画的な住宅団地」30.0%(9名) ②「市の中心部」20.0%(6名) ③「農山村」16.7%(5名)
満足度	【問 15 SA】 住みやすさ	○総合：満足度 78.5% 安全性：満足度 62.0% 道路や公園：満足度 55.3% 騒音・振動等の環境：満足度 75.5%

○都市機能施設等について

- ・満足度は、商業業務施設、教育施設、文化施設が7割を超え、行政施設が6割台、医療・福祉施設が6割を下回っています。
- ・居住地周辺の中心部で必要な施設は、「日常生活に必要な店舗・コンビニなど」が40.5%と最も高く、「病院や診療所」が32.2%、「介護サービス等の高齢者福祉施設」が31.1%となっています。
- ・買い物や銀行、医療や福祉施設などへの徒歩による望ましい所要時間は、「5～10分以内」が約40%、「5分以内」が約30%と10分以内（約800m）が約7割となっています。（800mは80m/分で換算）

	項目	市全体
満足度	【問 15 MA】 生活サービス施設	医療・福祉施設：満足度 57.7% 商業業務施設：満足度 70.5% 教育施設：満足度 79.7% 文化施設：満足度 71.0% 行政施設：満足度 65.7%
必要な施設	【問 19 MA】 お住まいの 地区の中心部で特に必要な施設	①「日常生活に必要な店舗・コンビニなど」40.5% ②「病院や診療所」32.2% ③「介護サービス等の高齢者福祉施設」31.1% ④「レストラン、居酒屋などの飲食店」25.2% ⑤「公園や広場」19.2%
徒歩時間	【問 12-3 SA】 買い物や銀行などへの徒歩による望ましい所要時間	①「5～10分以内」40.0% ②「5分以内」28.4% ③「10～20分以内」16.2%
	【問 13-3 SA】 医療や福祉施設などへの徒歩による望ましい所要時間	①「5～10分以内」40.6% ②「5分以内」30.7% ③「10～20分以内」15.7%

○今後の必要な取り組みについて

- ・「旧和田山町地域の市街地で今後必要な取り組み」は、「(仮)朝来医療センター周辺で計画的な市街地を形成」が39.6%、次いで「企業立地等を促進」が37.6%、「和田山駅周辺等の広い空地进行を有効活用」が24.4%、「和田山駅周辺で居住を誘導」が23.2%、「幹線道路沿道で商業サービス等を充実」が22.8%、「水と緑を活かした憩いの場を確保」が21.8%となっています。
- ・「和田山駅周辺等の広い空地进行を有効活用(24.4%)」と「和田山駅周辺で居住を誘導(23.2%)」の“和田山駅周辺”や“(仮)朝来医療センター周辺”、“幹線道路沿道の商業サービス地”の3地区における取り組みが多く、また、“和田山駅周辺”は多くの地域で一体的な取り組みが求められています。
- ・「市の持続的な維持・発展のための必要な取り組み」は、「雇用の場の確保」が42.2%と最も高く、次いで「空き家の活用支援の充実」が31.2%、「福祉施設の確保や高齢者等にやさしいまちづくりの推進」が30.6%、「子育て支援施設や教育環境の充実」が28.9%と「産業」、「空き家住宅」、「福祉」、「教育」の施策が多くなっています。また、「市や地区の中心部などにおける医療・福祉施設や商業業務施設などの誘導(27.9%)」と「バスなどの公共交通の便数や路線等の充実(27.4%)」の拠点の充実と交通ネットワークの強化も55.3%と高くなっています。

項目	市全体
【問 18 MA】 旧和田山町地域の市街地で今後必要な取り組み	①「(仮) 朝来医療センター周辺で計画的な市街地を形成」39.6% ②「企業立地等を促進」が37.6% ③「和田山駅周辺等の広い空地进行を有効活用」24.4% ④「和田山駅周辺で居住を誘導」23.2% ⑤「幹線道路沿道で商業サービス等を充実」22.8% ⑥「水と緑を活かした憩いの場を確保」21.8% ※③と④の“和田山駅周辺”は一体的な取り組みが求められている
【問 20 MA】 市の持続的な維持・発展のための必要な取り組み	①「雇用の場の確保」42.2% ②「空き家の活用支援の充実」31.2% ③「福祉施設の確保や高齢者等にやさしいまちづくりの推進」30.6% ④「子育て支援施設や教育環境の充実」28.9% ⑤「市や地区の中心部などにおける医療・福祉施設や商業業務施設などの誘導」27.9% ⑥「バスなどの公共交通の便数や路線等の充実」27.4%

〇まちづくりへの参加意向について

- ・「広報「朝来」や市のホームページなどで内容を知りたい」が34.1%と最も高く、次いで「関心があり、できれば参加したい」20.6%、「あまり関心がない」18.0%となっています。
- ・“消極的な参加意向”（「広報「朝来」や市のホームページなどで内容を知りたい」、「関心があり、できれば参加したい」）は52.4%、「積極的に参加したい（3.0%）」と「関心がありできれば参加したい（20.6%）」の“参画意向”は23.6%となっています。

